

午前10時4分 開議

議長（奥和田好吉君） ただいまから平成12年第4回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

22番 巴里英一議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において13番 稲留照雄君、14番 南 良徳君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、18番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

18番（成田政彦君） おはようございます。10月の選挙では、7回目の市民の支持をいただいて無事当選することができました。古いだけがよいとは言えませんが、初心に返って市民本位の政治を実現させるために頑張りたいと思います。

日本共産党泉南市会議員の成田政彦です。さて、12月5日に第2次森改造内閣が発足しました。この改造内閣の発足当日に発表された日本世論調査会の調査では、内閣支持率は18.8%と過去3番目の低支持率であり、不支持率も75%と過去3番目の高さとなっています。幾ら内閣の顔をかえても肝心のトップの顔が同じでは、国民の厳しい批判をかわすことはできないのではないのでしょうか。

しかも、5日午後の新閣僚の就任の記者会見では、記者より全閣僚に低支持率の中で入閣することは泥船に乗るようなものだと辛らつな質問をされる中で、防衛庁長官は、自衛隊にはそんな船はないとか、農水相に至っては、立派な焼き物も最初は泥からできると迷答弁をしなければならぬなどぶざまな姿をさらけ出しました。

また、この内閣の特徴は、党内最大派閥の橋本派の派閥の長、橋本元総理大臣を内閣に取り込むなど、政権維持のためだけに党略、派略を最優先させた世紀末的な改造内閣であります。ここには

自・公・保政権を延命させる目的があるばかりで、今日、日本の政治が抱えている長期の不況から来る国民生活の改善をし、国民の将来への不安を解消する姿はみじんも見られません。今、21世紀に向けて国民が求めているのは、こんな内閣の改造ではなく、大企業中心、アメリカ追随の自民党政治そのものの改造ではないでしょうか。

このことは市政も同様であります。市民の声に耳を傾け、市民の願いにこたえることが大切であります。私は、市民こそ主人公の立場から、大綱6点にわたって質問してまいります。

大綱第1点目は、関西国際空港問題であります。

11月、政府12年度補正予算では、関西国際空港に2本目の滑走路を建設する2期工事の事業費が要求のわずか9分の1しか認められず、関係者に衝撃が走っていると新聞に報道されました。このことは、自民党、大蔵省さえも2期目の工事に対して、関空会社が赤字経営のまま2期目工事を続けることに対して懸念を示したと言えるでしょう。

さらに、朝日新聞は、10月19日、11月8日の社説で2回にわたって関空2期目工事問題を取り上げ、2期目工事の中止と来年度予算の見送りを主張しています。その理由として、関空会社は2007年までに単年度収支が黒字になると発表したが、その根拠があいまいだ。さらに、成田空港暫定滑走路の使用、中部空港、神戸空港の開港、近隣アジア諸国の巨大空港の整備、関空の高い着陸料と関西経済の伸び悩みは続いているなどの条件を挙げて、日本、アジアにおいて関空の優位性は認められない。

また、2期工事をすれば有利子8,000億円が新たに加わり、現在の1兆円の借金を入れると1兆8,000億にもなり、経営は破産状態になるとして、国に対してその場限りの空港づくりでなく、国の空港政策と公共事業のあり方に対して再検討をせよと主張しています。私は、この意見は今の市民の感情を反映していると思います。

日本共産党は、84年の国会での関西空港株式会社法案審議のとき、自民党、公明党がもろ手を挙げて賛成する中で、本来国の仕事である国際空港の設置、管理を民間資本を導入した株式会社に

行わせることは、国の責任を放棄し、経済効率を理由に安全性、公共性を犠牲にするものであり、到底賛成できないと反対しました。この指摘は、まさに今日の関空会社の経営の破産状況、安全性を無視した埋め立てにおける地盤沈下問題を見れば正しいものでありました。今ごろ自民党が府議会で国の責任云々と述べていますが、みずからの責任をどう考えているのでしょうか。

さらに、空港が来ればまちが繁栄すると言われたが、りんくうタウンの失敗を初め、空港関連事業の失敗は、大阪府に4兆円の借金財政をもたらし、それに右に倣えと続いた泉南市を初め空港近隣の地方自治体は、軒並み巨大な赤字財政を抱えて、大変な事態になっているのが現状であります。

今回の関空会社の経営危機と地盤沈下問題は、こうした国と関西財界、大阪府の無責任な民活方式のやり方による矛盾が一挙に噴き出したものにほかなりません。日本共産党は、今こそ2期目工事は凍結し、中止し、関空事業のあり方について府民的に抜本的な検討を呼びかけるものであります。

そこで、お伺いしますが、関空会社の地盤沈下対策と経営見直しなどについて、市としてどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

大綱第2点目は、巡回バス問題についてであります。

南海バスは、一丘団地から南海線泉佐野駅まで走っている一丘団地路線を来年4月より休止したいという意向を泉佐野市及び泉南市に申し入れてきていると聞いているが、そうなった場合、1998年度に一丘団地は鳴滝線が廃止になったことをあわせれば、一丘団地、新家、大苗代地区住民は、通勤通学で南海線を利用できないばかりか、日常生活に大きな支障をもたらします。とりわけ、車に乗れない高齢者にとっては深刻な問題であります。市民の足の便の確保として、岸和田市、熊取町、泉佐野市が実施している巡回バスを早急に実現する必要があると思われませんが、市の対応をお伺いしたいと思います。

大綱第3点目は、体育館、温水プールの利用についてであります。

市民が健康を増進する上で手軽に利用できるス

ポーツ施設として、体育館、温水プールは必要な施設です。体育館、温水プールの利用について、施設の改善状況をお伺いしたいと思います。

大綱第4点目は、医療問題についてであります。

現在、りんくうタウンの泉南福祉医療保健ゾーンで整備が進められている済生会泉南病院、老人保健施設、特別養護老人ホームの整備状況についてお伺いしたいと思います。

大綱5点目は、砂川樫井線の整備についてであります。

新家駅前、和泉砂川駅前の交通混雑は、市民の日常生活に多大な不安を与えています。現時点の到達状況をお伺いしたいと思います。

大綱6点目は、ジェイコムりんくう関西に対する問題についてであります。

ジェイコムりんくう関西は、市も出資している会社であります。この会社が最近ケーブルテレビに加入する際、市民に対して加入を強引に勧めるという苦情が相次いでいます。この会社に対してどのように対応しているのか、お伺いしたいと思います。

以上であります。

議長（奥和田好吉君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から関西国際空港についての御答弁を申し上げたいと思います。

関西国際空港につきましては、本市だけではなく地元泉州9市4町すべてが共同して、3本の滑走路から成る全体構想の早期実現を求めておりまして、当面第7次空港整備計画において、最優先課題として位置づけられております4,000メートルの平行滑走路を整備する2期事業について、その確実な進捗を強く望んでいるところでございます。

さて、2期事業については、目下順調に進捗しており、11月27日からは和歌山市加太地区からの土砂搬出も始まりました。ところで、前議会以降、地盤沈下問題や関空の経営問題、あるいは2期事業についての来年度予算をめぐる大蔵省の厳しい考え方などが新聞紙上をにぎわしておりますが、既に1期島に係る地盤沈下対策としての止水壁設置工事などについては、一部今年度を実施

される事業分について、国の補正予算65億円が確定しているところでございます。

今後、関空2期事業や国際競争力強化のための着陸料引き下げ補てん費用、さらに止水壁設置残工事費用などを盛り込んだ13年度予算については、年末にかけての運輸、大蔵両省の折衝が円滑に進展し、満額獲得できることを期待するものでございます。直接関西国際空港に係る本市といたしましては、地元と共存共栄する関空について、その2期事業の確実なる進捗、そして全体構想の早期実現に向け、従前以上の活発な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、地盤沈下問題につきましては、昨今沈下速度が非常に速いということで議論を醸しておりますけれども、もともと環境に配慮をして沖合5キロということで設定いたしました関西国際空港でございますので、大深度地下の埋め立てということでございますので、当初から沈下問題というのはある程度予想されたところでございますが、ただ我が国ではもちろん世界的にも初めての大深度の埋立事業ということもございまして、その沈下問題については、幾つかの当時としては研究もなされたところでございますが、最終的に11.5メーターという設定のもとに工事が行われましたけれども、最近では沈下の速度が速いと、いわゆる沖積層だけではなくて洪積層もある程度沈下しているのではないかとこのように言われております。

この問題につきましては、もう少し中期的にその推移を見てみないとわかりませんが、かなり沈下速度が速いというのは現実でございますので、私も先般の11月の下旬にありました関空との会議におきまして、情報の公開についてはもっと積極的に、しかも正確に正直に発表するよとということ強く申し入れをいたしましたところでございます。関空会社といたしましても、その辺については非常に申しわけなかったというおわびのお話もございまして、今後は持てる情報は速やかに積極的に開示をしていきたいと、こういうお話がございましたので、今後とも関空に対してはさまざまな情報の提供を求めてまいりたいと考えております。

それから、経営問題につきましては、先般関空

会社から3つのケースを想定した経営の見通しを出されましたけれども、一時需要が落ち込んだ年もございましたが、最近ではまた旅客数も含めて非常に伸びておるといふふうにもお聞きをいたしておりますので、これらについては、今後関空の利用、またその周辺を取り巻く環境、USジャパンのオープン等を踏まえて好転していく可能性があるといふふうにご考えておりますので、こちらについても、先般発表された経営見直し等についての資料については、十分精査をしていく必要があるといふふうにご考えているところでございます。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 成田議員の質問のうち、バス問題について御答弁申し上げます。

議員御指摘の一丘団地線につきましては、泉佐野市では休止の方向で現在検討を行っておると聞いてございます。内容としましては、泉佐野市内地域にコミュニティバスを新年度には運行したいということで、現在内部調整並びに議会の方に検討していただいておりますことを伺ってございます。このため、本市の一丘団地から南海本線への交通弱者の輸送機能がなくなることについては、私どもも十分理解をしているところでございます。

路線バスの利用は、自動車の普及、また自転車等の利用の進展により、利用者が恒常的に減少しており、バス利用者の多くは、高齢者等免許を持たない交通弱者の方々であります。交通弱者の方々を考えた本当に必要な泉南市のバス交通サービスを見きわめ、現在運行しております福祉バス等の活用を含めた効率的な輸送形態の選択が必要であると考えてございます。

お尋ねの市内巡回バスの設置についてでございますが、現在事務局においては、近隣各市町村で実施しておりますバス運行状況調査資料を踏まえまして検討を重ね、バス運行形態の素案も作成してございます。この素案につきましては、11月27日に本市の庁内で行っておりますバス問題検討委員会へ本市のバス交通サービスの方向づけを検討いただくため、提案し、説明を行ったところでございます。現在、各委員に検討をしていただいておりますので、これからにつきましては、今後のバス交通サービスの方向づけをまとめて、

その方向づけにより運行できるよう努めてまいりたいと、このように考えてございます。

続きまして、温水プールの整備についてでございますが、泉南清掃事務組合で運営している温水プールは、ごみ焼却処理時に発生する余熱を利用した温水プールとして、平成元年に完成いたしまして今日に至っております。

議員御指摘の段差等解消につきましては、現状では職員が傾斜板等を用意して対応しておりますが、新年度には早期に改善すると、このように報告をいただいておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。
教育総務部長（金田峯一君） 体育館の施設についてお答え申し上げます。

市民の健康増進、そして社会体育の普及と振興を図るため、生涯スポーツの基盤づくりとなる幼児からお年寄りまでの全市民を対象にスポーツ教室等の事業を実施しております。施設整備につきましては、本年度は内容の充実を図るため、幼児用の跳び箱、トランポリン、トレーニングマット等を新しく整備いたしたいと存じます。

本体育館は、昭和53年の開設以来22年余りが経過し、体育館、そして設備、器具類等の使用年数が長くなっていることは認識いたしております。施設の使用に際しましては、十分に配慮しながら開放しているのが現状であり、今後とも設備等の改善に向け予算の確保に努めてまいりたいと存じております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 成田議員御質問の医療問題について、済生会泉南病院の現在の整備状況について御答弁申し上げます。

済生会泉南病院につきましては、平成10年6月に大阪府より提示されました泉南福祉医療保健ゾーン整備計画に沿って、病院、老人保健施設の合築や特別養護老人ホーム並びにシルバーハウジング等を一体的に整備することで、単独施設で補い切れない機能を互いの施設が補完し合い、福祉

医療保健ゾーンの整備充実が図れると、そういった目的でもって計画なされ、現在工事が進んでおります。

そして、工事の進捗状況でございますけれども、各施設の建設時期につきましては、特別養護老人ホームの建設がこの10月に着工され、現在その基礎工事の部分が行われております。また、病院及び老人保健施設につきましては、平成14年のオープンを目指しまして、来年早々に着工されるというふう聞いております。我々としまして、できるだけ早くこのゾーン整備計画が完成され、病院が開設されることを望んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。
事業部長（山内 洋君） 砂川樫井線の整備の進捗についてお答えをさせていただきます。

砂川樫井線の整備状況でございますが、一部権利者を除き、大体90数%の用地については取得をいたしておるところでございます。今現在、残りの権利者に対して用地買収の交渉を続けております。また、かねてから懸案でございました工場の移転作業、これについては今年度末までに終了するというようになってございまして、今年度内には工場付近でおよそ100メートル程度改良工事を実施する予定になっておるところでございます。

今後につきましては、未買収用地の取得に主眼を置きまして、平成16年度の供用開始をめどといたしまして全力を傾注していきたいと考えております。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。
市長公室長（中谷 弘君） 成田議員の質問の6点目でございますが、ジェイコムりんくう関西に対する問題でございます。

有料ケーブルテレビの会社でありますジェイコムりんくう関西は、貝塚以南4市3町も若干ながら出資をしている会社でございます。一昨年4月より本市域にもケーブルテレビの敷設が開始をされ、阪和高速より海側の地域の認可区域内のケーブル敷設は、ほぼ完成しようといっております。ケーブル敷設と同時に有料ケーブルテレビ受

信申し込みの営業活動も開始をされておまして、ケーブル敷設エリア内の普及率も4市3町の中でトップの約25%となっております、これまで市民の皆様方からケーブルテレビへの期待が非常に高かったというふうに考えられます。

このケーブルテレビは有料でございまして、市民の皆様には加入営業がなされておまして、その際に強引な営業活動があったという御指摘もございまして。市といたしましては、議員から御指摘された時点で会社の方にも問い合わせをするとともに、市の方にも来庁さして指摘の事例等の確認をいたしております。

その結果、ケーブルの敷設工事の際に、集合住宅の場合は共同アンテナの幹線をケーブルテレビのケーブルと切りかえが必要でありまして、その際にその対象戸数全体にケーブルテレビの申し込みの有無にかかわらず若干のチャンネル調整が必要でございまして、入居者の皆様方に御迷惑をおかけしたとのことでもございました。また、ジェイコムといたしましての営業活動では、社員にも誤解や不快感を招かないよう社員教育を徹底しております、万全を期しているとのことでもございます。

市といたしましては、営業活動は本来の活動範囲と行き過ぎの線引きが時として難しいところもございまして、ジェイコムに来庁さして説明を求めたときに、今後も十分注意をしてトラブルのない営業活動、できることなら夜8時ごろまでに切り上げるようにという要請をいたしたところでございますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（奥和田好吉君） 成田君。

18番（成田政彦君） 議長、何分までですか、質問は。

議長（奥和田好吉君） 11時5分まで。

18番（成田政彦君） 私は、最初に関空問題について市長にお伺いしたいと思います。

さきの質問で明らかにしましたように、2期目の工事が進められる本市において、大きな問題が今日出てきておると。それは、1つは経営の問題、1つは安全性の問題、いわゆる地盤沈下、こういう大きな問題が出てきておるということで、地盤

沈下については、ことしの3月、空港の地盤地質埋め立てに参加した学者である京都大学の赤井教授という人が、この問題について関西経済界の懇談会の中で、当初の予想より超えて地盤沈下が進んでいるということで、11.5メートルという予測を既に超えて沈下しとるということを明らかにされた。その後、関空会社はそれを9月に発表したんですけど、その関空会社の発表というのは、さっき市長も認めましたように、情報を正確に関係市町村、また市民に明らかにされていないということが大きな問題としてクローズアップされた。私は思います。

これは市長も見たと思うんですけど、この間NHKの「クローズアップ現代」——これは関西版ですね——で報道されたんですけど、私はそのとき、三笠大阪市大名誉教授の講演を聞きました。現状ではどんな状況になっておるかということ、先ほど市長が言いましたように、今日の科学では沖積層——大阪湾というのは沖積層、そして洪積層になつとるんですけど、沖積層の第1次圧密とかそういうものについては、どういう工法で土を埋め立てたらいいかというのは明らかになつとるんですけど、洪積層に関してはどこまで沈むのか、洪積層の粘土の質とか、そういうものが非常に科学的に解明されてないということで、今の沈下というのは、沖積層の沈下ではなく洪積層に及んどるんと違うかということ、その沈下はいまだにおさまってないと。年平均20センチ近く洪積層も今沈下しとるんじゃないかということが報告されました。

この点について、2期目工事というのはさらに沖の18メートルの深度のどこにあるんですから、もっと洪積層があるということで、これも本来ならその2期目工事のときの観測地点については、どのような洪積層になって、どのような地質になつとるかということについては、これは関空会社は発表してないと。どんな状況になっておるかということ、その点では2期目の工事の埋め立てについては非常に不安があると。この人は2期目工事には反対ではありません。賛成という立場なんですけど、干拓方法で水を抜いて空港をつくれと言っていましたけど、そういう点での不安がある

ということを言うてました。

そこでお伺いするんですけど、空港会社から出された、空港島の沈下はおおむね当初から見込んでいた予測の範囲内であるということで、これを示しまして、島内17点の沈下量、いわゆる予測、実測、50年後の予測ということで、おおむね現在平均11.5だということを表明しております。

これでいきますと、まず1つお伺いしたいのは、当初おおむね11.4メートル予測というと、もう予測を超えて既に現時点の沈下量は、いわゆる予測の11.5を超えるところが既に3ポイント、8ポイント、12ポイント、13ポイント、14ポイント、17ポイントと、これは既にその予測を超えて11.5を超えとるといふふうに資料でもなっております。

それから、開港後50年、今17ポイントでは13.8メートルですから、あと70センチしかありませんわね。年20センチの速度で今沈下しとると言われております。そうすると、50年後70センチしかないですな。年に20センチ沈下したら、70センチというたらどうなるのか、僕はようわかりませんが、どういふことで関空会社は14.5メートルまで大丈夫だと、50年間はあと70センチしか沈下しないといふことを言うてるのかね。僕は、この関空会社の科学的根拠といふのは非常にあいまいであると思うんですが、その点どう思われるのか。

それから、もう1つは、我が党の大幡衆議院議員が国会で明らかにして航空局長が認めたことなんですけど、いわゆる当初予測は11.4メートルと言ったんですけど、そうじゃないといふことを11月15日の衆議院運輸委員会で大幡衆議院議員が運輸省の航空局長にただしております。

その1つは、17地点の予測値といふのは、今13.3メートル沈没しとるんですけど、この17地点は最初、1993年度の関空会社の公式文書、埋立造成工事誌に記された同地点の予測値は——93年の公式予測値ですよ。30年から50年後では12.7メートルでしたと、こういう予測に照らすと、開港5年後の実測値13.8メートルは50年後をはるかに超えとる。関空会社が1993年の公式文書に、50年後は12.7メートルとい

うことを17ポイントには言うておりますけど、現在の観測値ははるかに超えとると。

こういうことについて、航空局長に対して、運輸省といふのは、もっときちっと関空会社は情報公開し、埋立地の地盤の圧縮率、洪積層の沈下、周辺地区の工事の荷重効果などを加味してきちっとしたものを発表すべきであると、こういうことを厳しく追及し、航空局長もこのことについては認めざるを得なかったということが明らかになつとるんですけど、その点、現在の1期工事における沈下速度の問題について、関空会社の言つとることは果たして本当に真に受け取られるのか、また修正されるんじゃないかと。

それと、もう1つは、市長も御存じと思うんですけど、空港島といふのは海面から4メートルの高さにして——なぜそういう高さにしてあるかといふことは、僕もちょっと勉強したんですけど、海面から4メートルの高さに設計された関西空港は、潮の干満差や高潮による海面上昇、こういうものを考慮して4メートルとしとると。

しかし、この間関空会社が発表した空港島の高さ、滑走路の高さは大体何メートルになるかといふと2.3から5.3と、この高さに今来とるといふことを発表し、結局一番低い2.3と2.9、ここに止水壁を置いて水が入らないようにしていると。これは当然ですわな。

大阪湾の場合は、今4メートル、こういう最大の台風が来たときの余裕はわずか0.8メートルしかないといふますから、これ2.3と2.9は台風が来たら沈没すると。もう明らかでありますので、これは止水壁をするといふことなんですけど、しかし私は、関空会社はこんなことを堂々といふんですけど、そしたら3.4、3.9、3.8、3.9、これも台風が来たら沈没するんじゃないかと。また止水壁をつくる。これは彼らは言うてない。多分言うてくると違いますが、今度また。

我々は素人なんで、勉強したんですけど、素人をだましてね、またお金が要ると、こういうふう——現在270億円でしよう。三笠教授はこう言うてましたわ。全部やったら590億円だと。1万円札を590メートルといふから、もし全部止水壁をやったら、この2期目の工事にも膨大な

工事費、土砂料がかかるということを使うんですけど、その点について市長にお伺いしたいんです。

まず、関空の言うてるいわゆる沈下速度の問題については、正しく地方自治体に、また市民に発表してるのかどうかと。それから、止水壁の問題ですけど、現況地盤高、CDL値ですけど、これは2.3と2.9しか止水壁してないんですけど、高潮、台風が来たとき、他の3.3、3.9、3.8、滑走路ですな、これ、僕心配してるのは、何でやというと、朝日新聞で空港の曲がった写真写しとるんですけど、滑走路の3.4、3.8、3.9、これについてはなぜ空港会社は——止水壁あったら飛行機飛べないわな、恐らく。僕は大変な問題で、飛行機飛べないと思うんだけど、こういう問題についても心配はないのか、市長にちょっとお伺いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 極めて技術的な問題でございますから、お答えを申し上げます。

地盤沈下につきましては、沖積粘土層というのが相当沈むというのは、当初からこれは学説的にも認められておったわけでございますから、地盤改良というのは主に沖積粘土層で地盤改良——地盤改良というのは、粘土層というのは粘土の中の水が出ますと下がりますから、急速に水を抜くというサンドドレーンとか、そういう砂ぐいを打って早く沈まして、それで工事をすると、こういうやり方をやっておるわけでございます。

その下に、御承知のようにかなり厚い層の洪積粘土層があるわけなんです、この洪積粘土層が沈むかどうかというのは、今までなかなかそういう事例もございませんでして、極めて学術的にも難しい問題であったわけでありまして、一般的には、洪積粘土層までは及ばないというのが当時——今もそうだと思いますが、その土木工学界の1つの考え方であったわけなんです。

そういうことでスタートしたわけなんです、最近御承知のように沈下速度が速いということになってまいりまして、これはひょっとすれば沖積粘土層だけではなくて、洪積粘土層も沈んでいるのではないかという疑問が出てきたわけでござい

まして、今そのあたりの調査をボーリングを含めてされておられるわけでございますので、これについては、まだもう少し時間をかけてきちっと分析しないと結果は言えないかというふうに思いますが、いずれにしても沈下速度が当時予測されたものより早いというのが現状でございます。

通常、縦軸に沈下量、横軸に経過年をとった沈下曲線というものがあります。ですから、最初はドーンと下がりまして、もちろん平行になれば収束ということなんですね。それが50年ぐらいというふうに言われておったんですが、その沈下の速度が当初のこの曲線よりも立ってあるというか、それがまだストレートの部分になっているというようなことでございますから、まだしばらくは沈下が進むというふうには言えるのではないかと思います。

ただ、これも急速に沈下をいたしましたので、急速に終結する可能性もないわけではありませぬので、これももう少し今の調査を見ていかなければいけないというふうに考えております。関空会社の考え方は、ある程度沈下速度は速いけれども、予測の範囲内だというようなことを言っておりますが、私としてももう少し見てみないとはいけません。ただ、沈下曲線は、この間の「クローズアップ現代」でも出ておりましたけども、ちょっと予想の線より下回っておるというのは事実でございますから、これは注視をしていかなければいけないと思っております。

そこで、成田議員も言われましたけども、私も関空会社の情報公開に対する態度といえますが、非常に積極的に対応するという考えが見られないということで厳しい注文をつけました。それは新聞報道もされたわけでございますけども、そのとき社長は出席しておらなかったんですが、辻関空会社副社長は、非常に申しわけなかったと、反省をしておりますと、今後はできるだけ速やかに正確な情報を提供するようにしたいというお話がございました。また、運輸省本省からも関空課長が出席をしております、関空会社任せではなくて、運輸省としても情報の公開に努めていきたいと、こういうお話がございましたので、私としては、一定その反省の上に立って、今後情報の提供をい

ただけるのではないかというふうに思った次第でございます。

次に、地下水の問題でございますが、御指摘ありました地盤高については、かなり下回っている部分がございます。特に、今回給油施設のところ、それからターミナルビルのところ、いずれも上物があるところなんですけれども、2.3あるいは2.9ということで下がっております。ここに止水壁工事をするというのは、特にタンクのところは消防法との関係でそれを割ってきたという部分がありますので、これを消防法に適合するように壁をつくると、こういうものでございます。

ターミナルビルの方は、地下室がございますから、地下水位が上がってまいりますと水圧がかかりますから、水圧と上の荷重で、地下室に上からと下からの荷重がかかって破壊するおそれがあるということで、その地下水を防ぐために止水壁を周りにめぐらして、そして外からの地下水をそこで遮断すると。したがって、それによって地下室にかかる水圧を軽減しようというのが関空会社の今のターミナルビルの方の止水壁工事でございます。それはそういう目的、地下水対策と消防法との関係でやるということでございます。

滑走路の部分というのは、地下構造物はございません。上物もございません。したがって、破壊云々ということはないというふうに思います。ただ、今後もしあるとすれば、全体的に下がった場合に、高潮とかあるいは第二室戸台風のときの高潮に対応するということの中で、護岸の一部かさ上げなりというのは発生する可能性はあるのではないかというふうに私は個人的には思っております。ですから、地下水対策の止水壁と、それから全体的に下がった将来の高潮対策というのは、ちょっと質が違うということを御理解いただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、やはり関空会社がまず積極的に情報公開をして、そして皆さんの理解を求めた上で物事をするということが何よりも大切だというふうに思っておりますので、今後とも情報公開を強く求めていきたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 成田君。

18番（成田政彦君） 私は、沈下問題については、市長もやっぱり関空会社に厳しくこのことについては情報公開の面と、それから今までこの17地点は年2回継続的に実測していたが、データを公開しなかったと。工事するために発表して、なぜ工事——それは府から金借りないかん、国から金借りないかん、そのためにデータを公開したという、こういうことは僕は非常にけしからんことだし、まさに270億というのは関空の財政を圧迫しとると、そういうふうに思います。

特に、同社の幹部は、これは新聞だけど、こう言っとるんですね。空港島の沈下量の再検証については、現段階で何もコメントできない。見直す必要はない。これはターミナルビルと貯水タンクの水をとめる、そういうことに対してのコメントですわ。さらに、関空会社は、当面は大丈夫と思うが、将来的には何らかの対策を考える必要があるて、まさに無責任で、一体これから、1期工事のずさんな埋立工事、どんだけ下がるかわからないという問題があったんですけど、何ぼこれから——さっき市長はいみじくも言ったんですけど、護岸をしなければならぬと違うかと。

いわゆる滑走路が沈んでいったら、高潮が来たら——その護岸工事に今度また何十億、何百億かかるか。こういう問題が次々と出てきたら、関係の人が言うとするのは、2期工事凍結や事業の見直しが恐らく出てくるだろうということで、関空会社はオープンな議論を避けてきたと。いわゆる1期工事が地盤沈下などの問題で改修するのにまだ非常にお金がかかると。そういう問題を逃げてきたんじゃないかということが指摘されてきております。その点で、市としては情報公開、そして地盤沈下の問題、そういうものを関空会社に厳しく言う必要があると思います。

それから、経営の問題で市長は、ことしはちょっと持ち直したんと違うかということを言われたんですけど、これはこの間関空の2期滑走路供用開始後の経営見直しということで発表されとるんですけど、その中の一番根本になってるのは、これは朝日新聞でも各新聞でも言われとるんですけど、結局経営見通しの基本的な問題がどこにあるかということ、関空会社は結局バブル時代の右肩上

がりの第7次空港整備計画にいまだにしがみついで、それを根拠にして発着回数は2006年、ここで5年後には黒字になると言うんですけどね、これが16万回になると。それで、2018年には23万回になるという、こういう右肩上がりの、もういつか崩壊した計画なんですけど、これを使って大丈夫だと。

それから、もう1つは、関西空港株式会社職員リストラ、それから着陸料を引き上げると、こういう能天気なことを言うて、32年には黒字転換になるって言ったけど、大蔵省さえもこれについては信用しないと。会社社長に至っては、着工したら黒字になると違うかと、全くもう無責任そのもののことを言うんですけど。

市長、その点、関空会社の経営について、今度発表された経営——本来だったら2000年に黒字転換するということですから、最初は2023年で黒字になると言っとるんですけど、それが32年になったこと自体けしからないんですけど、関空会社が発表したこの経営の見直しですね。このことについて余りにも能天気じゃないかなということで、例えば今度2期目工事が始まったら、その有利子負債8,000億、それだけじゃないですわな。1期目工事の有利子負債1兆円と、それから今後起きるかわからない改修工事とかそういうものも、すべて2期目工事の赤字に転嫁されると思うんですけど、こういう問題は新聞報道でも全く報道されてない。

産経新聞ではこんな皮肉を言っとるんですね。関空会社の言い分は、減価償却費を除けば黒字で現金利益を稼いでいる。どうしてここまで批判されるのかというものだ。これに対して新聞記者は、赤字でお客の来ない有料道路のことを取り上げて、営業するための費用すら稼げず、資金流失を続けている一部の有料道路より優等生だったと言いたいんだろうか。当たり前ですわな。借金した金を返すためには営業してお金をもうけなきゃならない、これは当たり前ですわ。関空会社の人は、営業利益のお金はあると言うと。こんな営業しとっても、借金返すためのお金を稼がなかったら、関空会社はとっくになくなると思うんですけど、そういう点で産経新聞では責任問題、見通し、

甘い予測ということになっとるんですけど、その点はどうなんですかね。ちょっと市長に見解をお伺いします。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 関空会社から2期滑走路供用後の経営見通しということで、3つのケースで試算をされております。これについては先般私どもも入手をいたしておるわけでございます、先般の空港特別委員会にもお示しをしたところでございます。この内容につきましては、運輸省もこれをもとももう一度精査をするというふうにおっしゃっておられますし、それからこの3つのうちの最悪のケース、一番伸びが鈍化したケースでも、かなり改善されるという見通しをここに示しているわけでございます。

これについては、私どももいただいてまだ間もございませんので、詳しくは検証できておりませんが、たださっきも言いましたけども、最近旅客数が非常に伸びているというふうにもお聞きをいたしておりますし、また近々オープンいたしますUSジャパンの最も近い国際的な玄関口になるということもございまして、見通しとしては明るい部分もややあるというふうに思いますので、これについては今コメントできる状況ではございませんけれども、関空会社のこの経営見通しということについては、私どもも毎年十分注視をしながらこれを検証していく必要があるというふうに考えているところでございます。

議長（奥和田好吉君） 成田君。

18番（成田政彦君） 関空会社2期目の工事については、極めて財政的にも厳しい状況であり、沈下問題についても解明されてない。そういう意味では、私どもはこの工事については凍結すべきではないかと思っております。

次に、私は巡回バスの点をお伺いしたいと思います。

先ほど部長の答弁では、バスの運行素案を11月27日、バス検討委員会に提示し、検討をしたということをお伺いしました。これ議会には、素案というのは具体的にどんなもんか全然示されていないというのはどういうことですか。やっぱり住民の声を反映したそういう巡回バスというのは、

私は必要だと思うんです。そう言うて、なぜ素案までできてながら一向に議会にも明らかにしない。例えば、議会の常任委員会に明らかにされとるのか。されてますか。もうそこまで来とるとなったら、一体バス問題検討委員会でどんなことが検討されて、どういう路線で、どういうふうになっとるか。これは我々が知る、やはり市民の声をどういう便利なバスにするために知る必要があると思うんですけど、その点はどうでしょうか。

それから、もう1つは、体育館の問題なんですけど、私は体育館の問題については、隣の泉佐野市も大変財政状況が苦しくて、大変な市でありますけど、私は泉南市の体育館と泉佐野市の体育館をちょっと見てきたんですけど、泉南市の体育館は予算6,000万、指導員、嘱託入れて11名、それに対して泉佐野市は1億8,000万、職員、嘱託25名、それプラス健康増進センターの予算が1億7,400万、それプラス温水プールがあるんですけど、温水プールは別にして、健康増進センターも体育館に設置されとる。泉南市は6,000万程度なんですけど、あの財政困難な佐野でも泉南市の6倍ですね。

器具も見ました。非常に新しい器具が設置されてました。先ほど体育館の器具の問題を言われましたけど、体育館に設置されとる器具は、およそ昭和53年からのもんが半分、60年代が3分の1、そして平成6年以降は何一つ新しい器具を設置してないと、こういう結果であります。

私は、体育館について、夏に行ったら、成田さん、夏に体育館に行く必要はないと。なぜやというと、着がえが必要で汗かいたらシャワーもないと、こういうことを聞いたんです。1つお伺いするんですが、体育館のシャワーは今どんな状況になってますか。僕が見たら不良というのが2カ所あったんです。男子のシャワー室ですよ、2カ所不良。何年間それは修理されてないんですか。いわゆるお湯の出るシャワーですよ。何年間シャワーは修理されてないんですか。

巡回バスとその2点についてお伺いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 成田議員のバス問

題についての再度の御質問でございますが、先ほど御答弁申し上げました素案につきましては、環境整備課事務担当の素案でございます。先ほど御答弁申し上げましたとおり、バス問題検討委員会で泉南市としての素案ができ次第、当然所管の厚生消防常任協議会に説明申し上げ、皆様方の御意見も取り入れた後決定を行ってまいりたいと、このように考えてございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 体育館のシャワーについてでございますけれども、シャワー設備は体育館設置以来ほとんど修理されておられないというのが現状でございます。ただ、水とか出ますし、お湯も出るということなんですけど、そのお湯が継続的にずっと出っ放しというようなあたりの状況がないので、その点機能が果たせてないかなというふうには感じております。そういう現状でございます。

議長（奥和田好吉君） あと3分です。成田君。

18番（成田政彦君） シャワーの件ですけどね、体育館できたのは20何年前かな。最低20年間シャワー室が修理されてなかったということは、市民は夏行っても冬行っても、汗かいてもそこから着がえを持って帰らなきゃならないということが実際続いたということですね。

教育委員会、これどうですか。施設も貧弱ですけど、市民の皆さんは1回行ったら行く気がなくなると、こんな施設というのは僕は最低だと思うわ。泉南市にはスポーツ関連施設というのは極めて少ない。そういう点で、これシャワーぐらい直しなさいよ。あの体育館の施設というのは貧弱だけどね、これはまた後から整備しなきゃならん。最低、行った人が最低汗を流せるシャワー施設、20年ぶりに修理するかわかりませんが、これだけ修理したらどうですか。

それから、部長、巡回バスのことで、バスを走らせるのは大体いつごろになりますか。

その2点、最後にお伺いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 時間がありませんので簡潔に。金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） シャワーの整備で

すが、体育館自身、泉南市が設置した中で、その当時脚光を浴びた素晴らしい体育館だと思っております。ただ、古いということではいろいろ御不便をおかけするというような点が市民に対してあると思いますので、そのあたりは改修に向けての努力はしたいと考えております。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） バス問題のいつから運行できるのかというお尋ねでございますが、現時点ではまだ泉南市トータルでの素案ができてございませんので、きょう現在いつをめどにと言えない状況でございますので、もうしばらくお時間をいただきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

次に、2番 竹田光良君の質問を許可いたします。竹田君。

2番（竹田光良君） 皆さんおはようございます。公明党の新人の竹田でございます。この壇上に初めて質問をさせていただきます。つきましては、不備な点や御無礼な点がございましたら、どうかお許し願いたいと思います。さきの泉南市議会議員選挙では、初挑戦させていただき、初当選させていただきました。今後、若輩者ではございますが、諸先輩議員の皆様によく教をこうむり、また理事者の皆様に御協力を賜り、この4年間死に物狂いでしっかりと学び、働き、動き、市民の皆様のために頑張っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

いよいよ本年も残すところあとわずかとなりました。本年は、御存じのとおり20世紀最後の年であり、新世紀への橋渡しをする重要な年と意義づけされた1年でありました。しかし、現状は橋渡しするどころか、特にここ何年かバブル以降に見られますように、大きなたくさんの課題を残したまま21世紀を迎えようとしています。

今世紀はまさに物の時代であったように思われます。私たち青年層が知らない大きな世界大戦が

あり、そこですべての物を破壊し、そして復興。私たちの祖父、祖母、父や母たちの年代の皆さんの必死の頑張りが好景気を迎え、やがては経済大国となり、社会には物があふれ、私たちが知らないうちに生活水準が高くなり、何でも手に入るようなそんな時代となりました。

しかし、物があふれる反面、社会の繁栄、環境の激変に伴い、自然が破壊されていくと同じように、私たち人間の心まで破壊されているように思われます。あのバブル以降、経済大国日本という看板ははがれ、不況が長引き、社会は混乱のきわみに達し、時に自然の猛威の前に人間の無力をたたきつけられ、人間の心の破壊は加速度を増し、善悪の判断を失い、この世紀末には、連日連夜殺人事件を初め、これまでには考えられないような事件が当たり前のように、日常茶飯事のように繰り返され、報道されております。

21世紀の時代は、まさしく心の時代であり、人間主義の時代であると思います。私たちは、20世紀のこの大きな課題を抱えながら新世紀を迎えることとなりますが、私自身今回このような大きな立場で頑張らしていただく以上、どこまでも人間主義を貫き、光と希望と夢がある社会の構築を目指し頑張っていく決意でございます。

前置きが少々長くなりましたが、それでは通告に従い質問をさせていただきます。

質問の内容は、大綱3点でございます。

1点目は、青少年問題についてであります。

先日、東京歌舞伎町のビデオ店で爆発事件が起きました。またまた県立高校2年の17歳の男子生徒による事件でした。詳しくは現在警視庁新宿署捜査本部にて取り調べ中とのことですが、報道されている内容を少し拾い上げてみると、人生を終わりにしたいとか、人の悲鳴を聞いてみたかった等々、本当に17歳なのかと耳を、目を疑ってしまいます。

本年は特にこういった17歳の犯罪が目立ち、あの5月に行われた西鉄高速バス乗っ取り事件、8月の大分県的一家6人殺傷事件等々、殺人、恐喝、暴行、不登校、校内暴力、学級崩壊等はいよいよその激しさを増し、本当に待ったなしの状態になっていると思われます。

特に、21世紀は少子化に伴い、本当に未来を託す青少年一人一人について、もっと私たちが真剣になり、取り組まなければならないと思われま。冒頭、私は20世紀は物の時代であり、何でも手に入る時代であり、そのため人間の心が少しずつ破壊されているように思われますと話をいたしました。最もその被害に遭っているのは青少年たちだと思われま。戦後、社会のための教育をつくり上げ、とにかく学校では競争を、成績を重んじ、いい学校、いい大学、いい会社を目指し勉強する。そこには何のためという肝心な、もっといえば自分自身の人格の形成という最も大事な部分を置き去りにされているような、ただ知識の習得のみに主眼を置いたものであったように思われま。

ところが、経済が破綻し、社会が混乱を来し、大人たちの慌てふためいた姿を見て青少年は不安に思い、社会に対する期待や夢が閉ざされてきている現実にショックを受けているのではないかと思われま。青少年時代は文字どおりかけがえのない時代であり、二度とは戻ってまいりませ。生きるということのすばらしさ、命のとうとさ、夢のある希望の社会を一刻も早く、また社会のための教育から、教育のための社会への変換を実現していかなければならないと思われま。

そこで、大綱1の1としてお聞きしませ。

この一連の青少年の犯罪についてどのようにお考えか、お聞きせください。また、この青少年の犯罪について、とうとう少年法が改正されま。当然、少年法の改正がすぐに青少年の犯罪を抑制できるものではありません。現に、先ほど述べさしていただいた東京歌舞伎町の爆発事故は、少年法が改正された後に起こっているからで。

しかし、1949年の同法施行以来、初めての本格的改正だそうですが、2点目に、この少年法改正について理事者の皆様はどうお考えになっているのか、お聞きせ願いたいと思ひま。

そして、大綱1の3点目として、この青少年のさまざまな問題について、特に当泉南市では中学生の荒れ方がひどいとお聞きしてひま。今後どうすれば、何が課題であるか、また泉南市としてはどう取り組んでいくのかをお聞きせ願いたい

と思ひま。

次に、大綱2点目は、関空問題についてで。

この問題については、過去諸先輩議員からも幾度となくさまざまな角度から議会において議論されてきたことだと思われま。御存じのとおり、関空は平成6年の9月に開港し、はや6年以上の歳月がたち、いろいろな問題を抱えながらどうにか飛び続けてひま。また、その間何かと話題になりました2期工事も開始され、また南ルートについても調査をされるようになり、今後ますます当泉南市についても大きな存在であり続けるものと思われま。

そこで、大綱2の1として、現在の2期事業及び南ルートの進捗状況をお聞きせください。

関西国際空港は、御存じのとおり、岸より5キロメートル先に人工的に埋め立ててつくられ、まさに対岸からはあたかも海の上に浮いているように見える夢のような景観をあわせ持った空港であります。そのため、災害に非常に弱い欠点があり、特に現在関空への連絡橋は1本しかなく、台風などで幾たびか交通網が遮断されてまいりま。しかし、今回の南ルートは、その1本しかない連絡橋では有事の際に非常に危険であり、交通網の遮断、ライフラインの確保の意味からも、もう1本必要ではないかとの議論から出てきたものと思われま。

現在、関西国際空港では年に1回、航空機事故消火救難総合訓練を実施してひま。これは航空機事故についての訓練であります。有事とはそれだけではないというふうにおひま。万一、あの阪神・淡路大震災のようなものが再び起こったならば、関空は前回のようには果たして持ちこたえることができるのでありま。あの阪神・淡路大震災が起こったときは、開港間もないこともあり、多少関空の方も被害に遭ったものの何とか持ちこたえ、災害救助拠点としての役割も果たしま。

しかし、あれから年月がたち、関空はなおも不等沈下がおさまらず、ジャッキアップ工法にて建築物を持ち上げ、道路を補修し、その姿を変わらなく保ってひま。

また、今回は地下水の浸食も問題となり、国際

貨物地区と旅客ターミナルビル付近に止水壁も設けることになりました。少々飛躍した考え方もかもしれませんが、本当に現在の連絡橋が使用不可能な状態になり、ライフラインが遮断されるような災害が起こったとき、もちろんそのときは対岸の各市町村も甚大な被害をこうむることとなるでしょうが、関空に多くの被害者が出、かつ多いときには、島内で働く従業員及び旅客等を合わせ何万人もの人の救援ができる体制があるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

大綱3点目は、悪臭の問題についてです。

この件につきましても、過去何度となく、また時には大変激しい議論がされてきたことと思われませんが、私は初めてのこともあり、質問させていただきたいと思います。

本悪臭問題は、もう約7年以上続いている極めて深刻な問題となっております。特に、においだけに風向きが非常に大きな要素を占め、夏場の南風には新家方面、特に楠台あたりを中心に大変な被害をこうむっております。特に、本年に至っては大変な猛暑でありましたし、そこへあの悪臭がしてきた日には、本当に不快感が募り、苦しい思いをされております。あのおいのために、食事ができない人もいます。あのおいのために、子供が泣き叫ぶようなこともあるそうです。また、本年は夜中にもそのにおいがし、眠ることができなかったこともあるそうです。あげくの果てには、現実に引っ越しをされた方もいます。

「水・緑・夢あふれる生活創造都市」泉南というキャッチフレーズからしますと、このような問題で転居者を出してしまうとは極めて残念なことだと思われれます。よって、一刻も早く、これまでもさまざまな手を尽くされてきていることとは思われれますが、早急に解決をお願いしたいと思います。

つきましては、大綱3の1として、何度となくのことだと思われれますが、再度これまでの経過と現状をお聞かせ願いたいと思います。また、今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

以上をもちまして、壇上での私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

た。なお、引き続き再質問につきましては、自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

議長（奥和田好吉君） ただいまの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、関空問題についての危機管理体制について御答弁を申し上げます。なお、2期事業、南ルートについては進捗ということでございますので、担当部局より答弁をさせたいというように思います。

関空と行政の危機管理体制についてということでございますけども、まず空港での危機、とりわけ災害となりますと、離着陸の際の航空機事故ではないかと思われれます。そのため、関西国際空港株式会社を初め、運輸省、大蔵省、法務省、厚生省、海上保安庁、自衛隊、警察、医師会、医療機関などや本市及び関係自治体による災害対策活動を取り決めた関西国際空港緊急計画が策定されております。

この緊急計画は、空港、連絡橋及び空港周辺で航空機事故が発生した場合に備え、事前に関係機関の緊急連絡体制、活動内容及び相互調整等を計画し、もって消火、救難及び救急医療活動等を迅速かつ適切に実施することを目的といたしております。この計画に基づきましてこれまで何回も訓練が行われ、最近では本年10月26日に実施され、本市からも職員5名が参加をいたしました。

御質問の航空機事故だけではなく、地震等が発生し、連絡橋が長期に使用不可能で空港本島が孤島となった場合の空港利用者や空港関連職員の救出策でございますが、過去にも台風の接近により連絡橋が不通となり、長時間空港島にアクセスできない状況があり話題を呼んだことがありました。そのとき、空港島内にいた人は、食事等は開店しているレストラン等を使用するなど空港口ビー等で一時待機をして、台風の通過を待ったと聞いております。

また、阪神・淡路大震災のときには、空港連絡橋も一時不通となりましたが、神戸と空港を結ぶ高速艇は、午前中運行をしてその後欠航となったと記憶しておりますが、幸いにも空港本島には大した影響はなく、国内外からの救援物資の到着基

地として非常に活躍したことも記憶に新しいところでございます。

しかしながら、災害となれば予測も難しく、また御質問のように万一の災害等の対応を想定するに当たりましては、神戸のポートアイランドでも計画実施されておりますように、代替いわゆるリダンダンシーの連絡ルートが災害防止の上からも必要不可欠であり、我々自身もその意味も込めて関係機関に早期実現に向けて要望しているところでございます。

なお、関西国際空港本島は地震には比較的強い——強いといいますが、弱くないというふうに考えております。むしろ内陸部の海浜部のあたりの方が特に地盤的に弱い部分がございますから、そちらの方を十分警戒する必要があるというふうに考えております。

そして、空港本島にも当然ヘリポートもございますし、私どものりんくうタウンにも広域防災拠点がありまして、臨時ヘリポートも備えておりますので、そういう空からのアプローチも可能かというふうに考えておりますが、いずれにいたしましても、いついかなることが起こるかもわかりませんので、常々その備えあるいは一方が不通になればもう一方の代替措置があるといういわゆる複数ルート、代替ルートというものも当然きちっと整備をしておかなければならないというふうに考えておりまして、そういう意味でも南ルートは大きなこれからの役割を果たすのではないかというふうに思っておりますので、早期実現に向けて今後とも全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 私の方から関西国際空港の2期事業の進捗と南ルートの進捗について御答弁をさせていただきます。

まず、2期事業でございますけれども、関西国際空港を我が国を代表する国際ハブ空港に育て上げるには、3本の滑走路から成る全体構想の早期実現が不可欠であるというふうに考えております。当面、第7次空港整備計画において最優先課題として位置づけられております4,000メートルの滑走路を整備する2期事業が円滑に推進されるこ

とが求められております。

さて、2期事業につきましては、目下順調に進捗いたしております、11月27日からは和歌山市加太地区からの土砂搬出も始まりました。ところで、前議会以降、地盤沈下問題や関空の経営問題、あるいは2期事業についての来年度予算をめぐる大蔵省の厳しい考え方などが新聞をにぎわしておりますが、既に1期島に係る地盤沈下対策としての止水壁設置工事などは、一部今年度を実施される事業分について国の補正予算が確定しているところでございます。

今後、関空2期事業や国際競争力強化のための着陸料引き下げの補てん費用、さらに止水壁設置残工事費用などを盛り込んだ13年度予算については、年末にかけて運輸、大蔵両省の折衝が円滑に進展し、満額獲得できることを期待するものでございます。直接関西国際空港に係る本市といたしましては、地元と共存共栄する関空について、その2期事業の確実なる進捗、そして全体構想の早期実現に向け、従前以上の活発な取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、南ルートの進捗でございますけれども、今年度におきまして国——運輸、建設両省を初め、大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、さらには関空会社も参画して、南ルートを含む関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査を共同で実施いたしております。この調査は、その前段として平成9、10年の2カ年にわたって、国土、運輸、建設、通産、農水の5省庁によって行われた関西国際空港を活用した広域国際交流圏整備計画調査において南ルートの必要性がうたわれたことが、今回の調査が実施される契機となったものであります。

いずれにせよ、これまで本市が提起してきた政策や要望活動、加えて市議会でのたびたびの決議や要望書等の提出などによりまして、南ルートの理解の輪が着実に広がってきた結果だと考えております。

さて、現在の北ルートは、絶えず機能停止の不安定要因を抱いております、また上水道、電気、ガスなどのライフラインについても心配な点がございまして、さらには、沿道環境問題を考えた交通

量の分散化、地域間の相互連携を支援する交通軸の形成、国際空港と一体となった広域交通体系の充実、将来的な交通需要増加への対応などを考えると、南ルートの必要性は大きなものがあるというふうに考えております。

一方、7月27日には、大阪、和歌山両府県の自治体5市8町によりまして関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立いたしました。11月17日には期成会として初の中央要望を実施いたしまして、運輸、建設両大臣に直接お会いをいたしまして要望を行ったところであります。

今後、南ルートを初めとする関空周辺地域における交通ネットワークの早期整備を目指し、積極的な活動を展開する予定であります。

また、11月29日には、泉州9市4町で結成しています関空協の中央要望がありましたが、この要望の中にも南ルートが含まれておりますので、よろしく御理解と御支援のほどお願いいたします。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 青少年問題について3点にわたり御答弁を申し上げます。

まず、青少年の非行の現状でございますが、御報告申し上げます。

昨年1年間に全国で検挙された刑法犯少年は約14万1,700人で、前年より10%減少しているものの、その内容としては、少年犯罪の凶悪化、低年齢化が進んでいることであり、凶悪犯、いわゆる殺人、強盗、放火等のものがございますが、その検挙は2,237人と3年連続して2,000人を超えております。また、大阪府内の刑法犯少年検挙人数でございますが、平成11年度は全国の12%強を占め、全国第1位の1万7,679人で、前年に比べ1,929人減少しているものの全刑法犯の約半数が中学生による非行という厳しい状況が続いております。

また、内容的にも凶悪犯、ひったくり、覚せい剤乱用等が激増するなど、凶悪・悪質化、低年齢化の傾向を一段と強めており、まことに憂慮すべき状況にあります。

なお、泉南署管内の特徴的傾向としましては、非行少年のうち中学生非行が全体の5割強を占め

ており、次いで高校生となっている点でございます。

こうした状況のもと、ことしも名古屋市内での5,000万円恐喝事件、佐賀のバスジャック事件、大分の一家殺傷事件など少年による凶悪事件が続発し、少年法改正の世論が高まる中、刑事罰対象年齢引き下げや審判への検察官の立ち会いを盛り込んだ改正少年法が去る11月28日成立し、来年4月1日から施行されることとなりました。

戦後間もない1948年に誕生した少年法は、犯罪少年に対して保護、教育を通じて健全な育成を期し更生をさせようとしたものでしたが、今回の改正少年法は、犯罪の抑止や少年の立ち直りにつながるのかどうか。また、家庭裁判所の果たす役割がこれまで以上に重要となってくるため、適切な運用に期待するとともに、5年後の見直しの有無も含めて、関心を持って長い目で注視していく必要があるものと考えております。

そして、今後の課題でございますが、このような中で次代を担う少年の非行を防止し、健全な成長を図ることは、我々大人に課せられた重大な責務であり、青少年問題に携わる関係機関、関係団体はもとより、家庭や学校、さらに地域社会が一丸となって取り組んでいくことが何よりも増して重要であると考えております。

ついては、青少年指導員を初めとする各種関係機関によります社会環境の整備、有害環境の浄化、街頭指導、街頭啓発、青少年団体の育成指導、保護者への啓発など、青少年の非行防止及び健全育成に向けた積極的な取り組みや活動をより強力に推し進めてまいりたく考えております。

具体には、青少年を取り巻く社会環境の整備促進を図りつつ、街頭啓発、危険箇所における夜間巡回パトロール、大型スーパー前での保護者啓発、夜店や盆踊りあるいは祭礼時のパトロール、中学校生徒指導担当教諭との懇談会等々さまざまな活動を展開し、中でも非行防止、健全育成に向けての啓発活動については、積極的に取り組み、強力にその実践に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 竹田議員の御質問

のうち、悪臭問題について御答弁申し上げます。

議員御指摘の事業所では、従前から畜産を営んでおり、そこから出るふん尿を発酵処理し、肥料として再生利用しておったところでございます。その後、昭和63年5月には産業廃棄物処理法に基づく中間処理業の許可を取得し、ふん尿のほか動植物残渣を混入して発酵、肥料化するように事業を転換してきたところでございます。

当初より付近住民の方から若干の苦情がありましたので、その都度私も現地を確認するとともに、泉佐野市へ報告し指導を求めてまいったところでございます。

しかしながら、平成11年夏ごろから広範囲より苦情が寄せられ、件数も急増してまいりましたので、その都度泉佐野市とともに現地確認を行い、その後大阪府、泉佐野市、泉南市、田尻町の4者の担当者が対応策について協議を行ってまいりました。その結果、関係する行政機関の4者で当該事業所に対しまして、施設の改善を早急に図るよう行政指導を行ってまいりました。

悪臭がひどくなった原因ですが、畜産のふん尿及び動植物残渣等から製造する肥料製造工程から臭気が発生し、その臭気対策用の施設が一部破損しているのと老朽化によるものでありました。この対策として、事業者から泉佐野市及び産業廃棄物処理業の許可権者であります大阪府の双方に施設改善計画書が本年1月28日に提出されたところでございます。

なお、改善計画書によるこれら施設につきましては、本年2月末日改善が完了しまして、3月7日にこれらの施設改善完了確認検査を大阪府、泉佐野市が実施しております。また、3月14日には大阪府、泉佐野市、泉南市の3者により第2工場施設の改善完了確認検査を実施したところでございます。その結果をもちまして、本年4月15日に産業廃棄物中間処理業の許認可は継続されることになってございます。

また、その他維持管理上の改善対策につきましては、大阪府より事業者に対し、乾燥施設や発酵施設からの臭気脱臭装置の点検励行、著しく臭気を発する産業廃棄物の受け入れを中止、また産業廃棄物の搬入管理の徹底をすること、また排出事

業者からの受け入れ制限の実施、万一施設の整備不良や破損等が生じた場合には、一時操業を停止し改善を図った後、再稼働するように指導してございます。

当該事業所につきましては、従前から畜産もあわせて営んでいることから、牛ふんに伴う悪臭防止対策も必要でありますので、そのため場内整理を徹底するように指導を行っております。本年10月末につきましては、本市域内の野積み部分の一部撤去が実施されたところでございます。また、12月2日から4日までの3日間、臭気測定のため採取を行ってございます。

本市としましては、その採取の結果を踏まえまして、大阪府、泉佐野市と連携を密にしまして、早期に改善されるよう今まで以上の行政指導を行ってまいりたいと、このように考えてございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） それでは、この後は自席より再質させていただきますと思います。

まず、青少年問題についてですけれども、非常に深刻な社会的な問題になっているというふうに思います。特に、青少年につきましては、今後泉南市、また日本を本当に支えていく大事な宝だと思うんですね。ところが、先ほどありましたように、いろんな殺人事件を起こす。正直言います、私たちがそういう中学校、高校時代のときも、暴力であるとか、いじめであるとか、そういったものは実際あるにはあったんですけども、行き着くところ殺人まで起こすというような、そんなのはなかったように思われます。

ところが、昨今いっとき、本当に言葉だけ先走った形になりましたけども、キレるというような状況がありまして、一言言われたことに対してキレということで本当に無残な事件が多いわけですけども、徹底的に相手をのすまでやってしまう。一体どうしてそういうことになったんであろうか。もっと人間というのはどういうものが、命というもののとうときはどうなのかということをしっかりとして本来教えていくのがやっぱり教育の1つだと

思いますし、その辺について具体的に、例えば当泉南市ではそういう問題につきまして、どういふふうな分析であるとか、また対応する機関があるのかどうか、いま少しお聞かせ願いたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 昨今の青少年をめぐる状況あるいは課題につきましては、社会教育の観点からの取り組みということで、先ほど金田部長の方より申し上げたとおりでございます。学校教育における取り組みにつきまして御答弁を申し上げたいというふうに考えます。

何はともあれ、子供の生活の場というのは、まずは学校でありますし、学校における授業であり生活でございます。そういった意味で、まず基本的にはすべての子供にわかる授業を行い、一人一人の子供に達成感を味わわせ、楽しい学校を実現すること、また最近の社会状況ともかかわり、命の大事さあるいは規範意識の育成等、心の教育の充実に取り組めるよう助言や支援を行っております。

また、具体の指導に当たります教職員の資質向上に関しましては、教職員に対し生徒指導上の諸問題やカウンセリングに関する専門的・実践的研修を実施したり、本市に配置しておりますスクールカウンセラーやスーパーバイザーを校内研修会に派遣をし、積極的な資質向上に努めております。

また、さまざまな課題を抱えた子供や保護者の相談体制の充実ということにつきまして、先ほど申し上げましたように、中学校に対してスクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、小学校や幼稚園にも派遣できるよう調整し、問題の早期解決に対応できるような体制をとっております。また、幼稚園、小学校を中心にスーパーバイザーに月に二、三回各学校を巡回いただき、不登校等の問題に悩む教職員や保護者の相談に対応できるよう努めているところでございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 今のお話の中でスクールカウンセラー、またスーパーバイザー等々あると思うんですけども、この問題につきましては、先ほ

どの答弁にもありましたけども、家庭、また教育の現場、そしてまた行政が本当に一体となって今や取り組まなければならないような問題になってるというふうに思うんですけども、例えば諸外国におきましては、そのほかにコミュニティスクールであるとか、また最近では不登校に限ってかもしれませんけども、チャータースクールというような、そういう学校ができていそうであります。

特に、チャータースクールというのは、御存じだと思んですけども、別に推進者でも何でもないんですが、先日NHKのテレビでしていたわけなんですけども、子供に沿った、特に教育委員会とその間で契約を交わしてつくっていくんですけども、現在1,000件以上、ほんとに急速に伸びている学校だそうで、例えばパソコンをずっとしたければずっとさす、また子供がきょうは一日本当に何を勉強したいのか、何をしたいのかかというときに、自分自身できょうはこれがしたい、あれがしたいというふうな申告をし、そしてやるような、そんな学校というふうにお見受けしました。

1つには、見てまして、私自身、非常におもしろいものだなというふうに思いますし、これからの1つの考え方として、やっぱりそういうのも大事じゃないかなというふうに思います。

特に、青少年につきましては、私の周りにもあるんですけども、学校が犯罪だけじゃなくて行けなくなったとか、そういった人間もいまして、学校に行けないということは、社会からある意味では脱落してしまったいうふうに自分自身を追い込んでしましまして、なかなか社会復帰できないような、そんな人間も周りにいます。

どうかここでいろんな角度から今まさに手を打たれてると思いますけども、まずお願いしたいのは、市長を初め理事者の皆様が先頭に立たれまして現場の中に入っていて、そしていろんな意見をじっくりと聞いていただけるような、そういう場所を設けていただいて、そして本当に一人一人と対話しながらお願いしたいいうふうに思います。この問題につきましては、私自身もまだまだ認識不足もございますので、これからまた勉強して質問させていただきたいと思ひます。

続きまして、関空問題の方に移らしていただきたいと思いますが、先ほども関空問題につきましているんな質疑がございました。また、私の質問からいろんなそちらの御答弁をいただきましたが、まず1期目と2期目の間で、またこの関空問題に関しましては経営面といわゆる不同沈下、その問題が大きいというふうにございましたが、今回、今2期目をされてるわけなんですけども、2期目の平均水深というのは19.5メートル、1期目についてより1.5メートル深いわけですね。先ほど3点目に私の方から、緊急なそういう行政と関空についての体制があるのかというふうにお話しさしてもらったんですけども、まずその不同沈下、いわゆる島内、関空自体が沈んでいくということでさっきもあったんですけども、この不同沈下という問題が取りざたされ、なおかつ1期目の非常に大きな問題になってるんですけども、その辺2期目につきましては、こういうところの1つの改善、そういったものがあるのでしょうか。

また、先ほど市長もおっしゃってましたけども、なかなか情報開示がないということで、その辺わからなければ結構なんですけども、今回の1期目のそういういろんな問題点を特に不同沈下について網羅しながら、2期目について改善があるようなところがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1期目は、御承知のように当然沈むということを前提に建物にはくいを打っておりません。普通はくいを打つわけなんですけど、くいを打ちますと沈まないというか、沈みにくい。周りはどんどん沈むということで当然落差が出てまいりますから、1期の場合にはくいを打たずに全体的に沈むと、こういうことでターミナルビルもくいは一切打っておらないわけです。不等沈下に対しては、それに対応するためにジャッキで調整するというので、ジャッキアップによってコントロールするというにしているわけでございます。

ただ、沈下量が予想以上に大きいということで、そのジャッキアップのストロークを超えるというような記事もありましたけども、それはまたその

間にプレートを入れていけばいいわけでございますから、そういう調整をやっていると。

高い建物は余り空港島内にはありませんが、管制塔が一番高いかというように思いますが、そこは御存じのように地震のいわゆる振幅に対して上に制振装置というのを備えておりまして、揺れを減衰する装置をつけておりますから、これも有効に働いているというふうに思っております。

2期の方は、御承知のように1期よりかなり深いということもございまして、1期目の沈下量の予測が先ほどありました11.5ということでございましたけども、その学習を踏まえて、2期の方では18メートルという沈下量を予想されております。ですから、これも将来的にそれが18以内にとどまるのかどうかというのは、まだ工事中ですからわかりませんが、一応1期のときのいろんな経験を踏まえて、2期では18メートルということ想定して埋め立てをするということになっております。

島が非常に大きいもんですから、地盤によっては不等沈下というのは当然起こり得るというふうに思います。それは1期でもありましたけども、いろんな地盤改良あるいはこれからの埋め立て、あるいは上物によって変わってくるかというふうに思いますが、均一に沈むということは常識的にはあり得ないわけでございますから、いかにその不等沈下を少なくするかということだというふうに思いますので、それはいろんな先ほど言いました地盤改良なり、あるいは上にかかる重みによって若干修正をしながら埋め立てていくという工法をとるということになっておりますから、1期のいろんな経験を踏まえて、今度は慎重に工事を進めておられるというふうにお聞きをいたしております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 不同沈下ということでジャッキアップシステムというふうなのがありましたけども、ジャッキアップシステムは、例えば旅客ターミナルでしたら870カ所ぐらい採用されて、1つ沈むごとにつきましてフィラプレートというのをかましながら持ち上げていくわけですけども、例えば旅客ターミナルにいたしましては、北から

南まで1,660メートル、本館が320メートル、ウイングは670メートル掛ける2メートルという非常に長いものがあると思うんですけども、そのジャッキアップの中でも、先ほど市長の方の御答弁にもありましたけども、全体的に沈むんなら全く問題ないと思うんですけども、例えば北だけ沈んでしまったり、南側だけ沈むぐあい大きいとか、そういうのが非常に問題であって、そういうことが出ることについて、何が出るかというたら、本当に建物自体に大きな負担がかかってしまうと思うんですよね。

例えば、北だけ上げていく。実際ジャッキアップと言いますが、ジャッキダウンというような方式も使っているというふうにお聞きしています。要は、北から南まで一定に下がり一定に上がるというのは非常に問題ないと思うんですが、例えばこの870カ所まで中央だけが上がり、また北、南については下がったり、そういうふうな問題が起きたときに、やはり建物自体にひずみが生じるでしょうし、なおかつ現実あかなければならない扉があかないというような、そういうところもあるんですけども、そういうところをしっかりと把握しながら、今回の2期工事というのは進めていくべきではないかというふう思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 建物が不等沈下いたしますと、当然ストレスが発生するわけですね。そのストレス解消のためにジャッキで調整しながらやると。ですから、全体的には下がっているんですが、その下がる速度がこっちとこっちで違うという場合は、当然建物の構造にもよってあり得るというふうに思います。それはジャッキでコントロールしていくと。一方では上げる、一方ではジャッキダウンということもあるかも知れませんが、一般的には全体で下がってますからジャッキアップということになるわけですが、それによってプレートをかましながら調整していくと。

その調整によってひずみを直していくわけですから、主構造に対するストレスはそれで減少されるということでございます。ただ、細かい、入り口がどうのとかというのは、若干それはあると思

ますが、根本的な構造体については、ジャッキアップの調整によってストレスが発生しないように、しにくいように調整をしていくと、こういうことでございます。

2期島の方は、御承知のように今計画されておりますのは、ほとんど建物はございません。少しサテライトがあるようなところもありますが、1期のような重い構造物というのは、今のところ計画されておられませんので、ほとんどが滑走路あるいは誘導路というものでございますから、そういう重たい構造物が今現実には計画されておられませんので、これも1期の状態も含めて、同様のそういうくいを打たない工法ということで考えられるというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） その中で、今御答弁いただきましたけども、そういうジャッキアップにもやはり限界もあると思うんですよね。何ぼでも上げられる、また何ぼでも調整できるというものではないと思うんですけども、そういった中で、例えば今止水壁という要は水対策、そういうものをとられたわけでなんですけども、私が冒頭いろんな有事の際というふうに思いましたけども、特に震災について触れさせていただいたわけなんですけども、当然そういう建物のひずみであるとか、また止水壁を設けるということは、現に幾らか水も当然入ってきてることでしょうし、今度そういったものが起こったときに、確かに御答弁の方では震災に非常に強いような、そういうお話がありましたけども、本当にまた大きなのが来たときに、例えばあの大地震があったときのように、実際に液化化現象であるとか、そういったものが考えられないことはないというふう思うんです。

現に私が一番今危惧してるのは、そういった中であの大きな震災が起こったときに、本当にもつことができるのかと。本当に孤島になってしまったときに、確かにいつかはもつかもかもしれませんが、例えば論外的な話かもしれませんが、あの連絡橋が本当に壊れる、つぶれるというようなことはないというふうにお聞きはしてんですけども、ほんの数メートル、数メートル、そのあたりがひずんだだけでも当然使えないようになって

しまうんじゃないかなと思うんですよね。そのときに多くの方があの関空島内に残されると思うんですけども、そんなときに一体どういうふうに救援をしていくのか、どういうふうな対応をとっていくのか。また、そういうものが実際あるのかどうか、再度ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 液化化現象というのは、細かい砂ですね、細砂、細かい砂でしかも含水率が非常に高い場合、揺れることによってその細砂中の水が噴出するという現象なんですね。

関空の場合は、御承知のように主にれきで埋めているわけですね。れきというのは、非常に大きな粒径の岩を砕いたものですね。ですから、そういう液化化というのは非常に発生しにくい素材で埋めているということでございますから、液化化が起こるという可能性というのは内陸部に比べますと非常に低いという意味で、地震には必ずしも弱くないということを申し上げたわけでございます。

連絡橋の方は、先ほどのターミナルビルと違いましたてくいを打っております。ですから、橋梁自身は安定層まで達したくいを打っておりますから、沈下あるいは地震に対しても強いと思います。強いて、もし連絡橋が使えにくい、使えないということになるとすれば、その橋梁のいわゆる橋台、アバットメントと後ろの盛り土の部分ですね。ここには、当然こっちが下がるわけですから、あるいは何らかの沈下が起こることですから、この段差ができるということが考えられるわけでございます。現実起こっておるわけですから、それによって、急激な段差が生じることによって連絡橋が使えないという可能性はあると思います。

1期でも我々経験したんですが、神戸へ救援物資等を運ぶ場合、一番何が有効だったかということやっぱり船だったわけですね。地震はもちろん津波が来れば別ですが、津波は仮に生じたとしてもそう長くは生じませんので、それがおさまれば一番有効なのは船ではないかというふうに思います。それと、先ほどのヘリコプターですね。それと、

滑走路が無事であれば当然航空機も可能でございますから、そういう意味では、アプローチの仕方というのは他にもあるとは思いますが、やはり大規模な輸送ということになれば、連絡橋あるいはそれにかわるもう1つの連絡ルートということが最重要だというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） あと2分です。竹田君。2番（竹田光良君） わかりました。本当に初めてなもので、時間の配分がなかなかつかめなくて申しわけございません。

最後ですけども、悪臭の問題ですが、先ほども御答弁いただきましたが、これにつきましては、理事者側の皆様方も本当に努力をしていただいていると思いますが、きのうも楠台の方面ではおいがしてました。一日じゅうしていたそうです。本当にあのおいをかぐと物が食べられないと、そういう方もおられます。もっと具体的に——そうなるとう当然経費というものもかかってくると思うんですけども、具体的に例えば本当にどこの施設が悪いというふうにわかっているのであれば、その施設を改善するには、改良するにはこういうものがある、こういうものもあるんじゃないかというところをやっぱりしっかりとまた見ていただきながらお願いしたいと思います。

特に、この問題につきましては広域的な問題になってますし、一刻も早く解決をお願いしたいことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（奥和田好吉君） 以上で竹田議員の質問を終結いたします。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時 6分 休憩

午後1時17分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

19番（和気 豊君） 日本共産党泉南市会議員の和気 豊でございます。2000年度第4回定例市議会に際し、一般質問をさせていただきます。

多くの高齢者の皆さんにとって21世紀を迎える年の瀬、いよいよ厳しくなっています。

介護保険に加えて、来年年初めから医療費が増額されます。非課税世帯1,150人余の皆さんにとっては、8月の府の高齢者医療助成の打ち切りもあり、一気に月額5,000円前後の負担増になります。また、地場産業の廃業と倒産、そして受注の激減による操短により、失業、給料の切り下げで暮らしそのものが成り立たなくなっている人たちがふえています。今ほど市民の命と暮らしを守るとりでの市の大いなる役割が求められているときはないのではないのでしょうか。そのことに万感の期待を込めて、大綱5点にわたり質問をしてみたいです。

大綱第1は、介護保険制度の改善についてであります。

その1は、保険料、利用料の減免についてであります。国及び地方自治体の介護費用負担額の軽減分を国民に肩がわりさせる制度改悪によって、高齢者の皆さんの保険料、利用料負担がふえました。泉南市でも非課税世帯の皆さんの負担は、老人医療費の負担増と相まって大変な状況になっています。

まず、保険料の軽減についてであります。この間府下各市で高齢者の実態調査を進め、軽減策をとっている市がふえ、利用料軽減についても3市で実施しています。市で非課税世帯を対象に保険料の軽減を実施した場合、どれだけの持ち出しとなるのか、試算したことがあればお示しを願います。

利用料についても、在宅介護サービスを国の制度で実施されている訪問介護サービス並みにすべて3%に軽減した場合に幾らになるのか、お示しを願います。

あわせて、介護サービスのこれまでの給付額とそれを踏まえた年間予想額、そして年度当初に保険料の積算の根拠として立てられた給付額、その差についてもお示しを願います。

その2は、サービス基盤の整備についてであります。施設サービスの基盤整備の現状と入所希望者と待機者の現状についてお示しを願います。

その3は、オンブズパーソン制度の創設についてであります。泉南市に寄せられている現在までの苦情の中身とその対応についてどうされている

のか、特徴的な点をお示し願います。あわせて、苦情処理の第三者機関創設に向けては検討中という答弁で毎回推移しておりますが、取り組みの現状についてお示しを願います。

大綱第2は、老人対策の拡充について、敬老祝い金と非課税世帯への老人医療助成制度の復活についてであります。

この両制度がことし一度に廃止されたことによって、この制度によって生活を支えられていた高齢者世帯、例えば老齢福祉年金受給者やそれに準ずる家庭にとっては、まさに生活破壊につながっています。この層の対象家庭と対象者はどれだけおられるのか、またこれらの人たちに制度復活するのにどれだけの財源が必要なのか、試算されておればお示しを願います。

大綱第3は、障害者対策の拡充について、市内4駅のバリアフリー化についてであります。

理事者の答弁は、鉄道事業者との協議を積極的に進めていきたいというのが最終答弁でありました。それに対して、文書に残るようけじめを入れてほしいとお願いをしておきましたが、そのことを含めてその後の取り組みについてお示しを願います。

大綱第4は、同和行政終結に向けた取り組みについてであります。

市長を初め市理事者は、同和行政についてこれまでの必要施策の積極的な推進に努めてきた結果、同和地区の生活環境は大きく進み、ハード面の登録事業も事業完遂を見ております、とされています。ならば、地区指定の必要はもうなくなったのではないのでしょうか。地区指定がなくなれば同和地区も消滅し、属地に基づき進められてきた個人給付事業、同和住宅、同和保育、同和地区内の公共施設の限定使用もなくなるのではないのでしょうか。具体的に伺ってまいります。

その1は、住宅入居のあり方についてであります。同和住宅として建設され、属地に基づき入居者を決定したこれまでのあり方は変わるのか。そのために、地区精通者の意見を聞くとして、市同和促進協議会の判断を聞きながら、行政の主体性のもとに決定するとしていたこれまでの入居のあり方をどうしていかれるのか、お伺いをいたしま

す。

その2は、老朽住宅の改修についてであります。府への登録残事業がなくなった今、宮本住宅2号棟、3号棟、そして前畑の改修に至っていない棟の改修については、一般施策として進めることになると思いますが、これまでと違いそのあり方については、まず入居者の意見をよく聞くこと、今不便を感じている開閉の自由がきかないサッシについても、もちろん入居者の意見を大切にして進めなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

その3は、同和保育所の入所問題についてであります。他市で既に実施されている地区外入所についてはどうするのか。保育に欠けない子弟を措置しているいわゆる皆保育については、継続していかれるのか。また、実施されていない5歳児保育についてはどうされるのか、お伺いをいたします。

その4は、同和地域だけに限って使用されている公共施設と解放同盟鳴滝支部長個人に委託している若松湯、寿湯についてはどうされるのか。

以上、4点についてお示しを願います。

大綱第5は、地場産業の振興策についてであります。

市は、特紡繊維を初めとした地元商工業の実態を商工会の協力を得て調査されていますが、何の目的で調査をされているのか。例えば、今繊維にとっての一番の問題は、東南アジアからの輸入攻勢とされていますが、このことは調査の中に入っているのか。調査結果に基づいて適切な手だてが講じられるのか。調査結果を業界の皆さんを中心に専門家、学者を交え、市民ぐるみで検討していく幅広い検討会議、仮称地場産業振興対策会議のようなものを立ち上げらせる考えはないのかどうか、お伺いをいたします。

その2は、外国農作物が市農業を圧迫しています。395の自治体の議会が野菜輸入制限を直ちに行うよう求める意見書を採択しています。農水省も重い腰を上げて、ネギ、トマト、タマネギなど6品目の政府調査を大蔵、通産両省に要請いたしました。通産省もセーフガード発動要件緩和の検討を輸出入取引審議会に諮問いたしました。市

としての対応をお示し願います。

質問は以上5点であります。市長を初め理事者の答弁、よろしく願いを申し上げます。

議長（奥和田好吉君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、同和行政終結に向けた基本的な考え方を申し上げたいと思います。

本市におきましては、同和問題の早期解決を市政の重要課題の1つとして位置づけまして、必要施策の積極的な推進に努めてきたところでございます。その結果、同和地区の生活環境を初め、諸般の分野においても相当の改善が進み、とりわけハード面における登録事業も既に完遂を見てございます。しかしながら、差別意識の解消、内外交流の促進、みずからの選択に基づく自立の促進、教育の格差、不安定就労等、なお解決を図るべき諸課題が残されております。

こうした現状を踏まえ、国におきましては法的措置が平成9年3月になされております。また、平成8年地对協意見具申並びに同年府同対審答申におきましても、同和問題は解決に向かって進んでいるものの、依然として日本社会の重要な課題であり、その早期解決は国際的な責務である。また、同和問題は過去の問題ではなく、この問題に向けた取り組みを人権にかかわるあらゆる問題の解決につなげていくという広がりを持った現実の課題である、との見解が示されております。したがって、地区指定については今後とも必要というふうに考えております。

また、個人給付的事業等特別対策につきましては、一般施策へ移行することを基本に、事業の廃止や縮小等段階的に見直しを進めてきておりまして、既にかなり改善をいたしたところでございます。今後も、一般施策への早期、円滑な移行へ向けて努めてまいります。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） それでは、私の方から和気議員御質問のまず介護保険制度について御答弁申し上げます。

まず、保険料、利用料の減免等でありまして、ちょっと順番がてれこになるかもわかりませんが

ども、このほど御容赦願いたいと思います。

まず、保険料の軽減で、その軽減を実際にほかの市で実施している分について、泉南市が実施した場合にはどういった影響額になるかという御質問であったと思います。

現在軽減している団体を見ますと、これから軽減しようという団体もありまして、お隣の泉佐野市さんとかも現在この軽減策については、どういうふうにするかというのを出されております。そして、泉南市が同程度の減免をした場合にはどういった数字になるかという御質問だったと思いますが、うちの方も程度試算しましてやりますと、まずこの第1段階、そして第2段階の分についてある程度の所得要件等を勘案して、2分の1減免という制度が——制度というんですか、そういった形で打ち出されているところでございます。

その市ですね、そういったところを参考にいたしまして、減免をした場合には、平成13年度ベースでは約68万円ぐらいの減免額になってくると、そのように試算しております。それと、14年度は、今度これは4分の4という形になりますけども、14年度は91万円という試算を行っております。

それと、次に利用料の軽減の分についても御質問があったと思います。この分については、現在ホームヘルプサービスのみ3%で、7%相当額については減免をしているという、これは国の制度でやってるわけなんですけども、ほかの制度ももしこれを3%にした場合には、どれぐらいの影響額になっているかというところでございますけれども、こちらの方で試算というんですか、費用を見込んでおります1,800万円が7%相当額の影響額と、このように試算をいたしております。

それと、次に介護療養型病床などのサービス基盤の整備についてでございます。

介護保険事業計画における介護保険施設の必要整備数でございますが、市内の特別養護老人ホーム及び老人保健施設については、平成16年度までの必要整備数をそれぞれ15床、18床としております。これらの必要整備数への対応としましては、厚生省通知に基づくショートステイ床の特別養護老人ホーム床への転換措置や一時的活用の

特例措置を運用すること、またりんくうタウンでの老人保健施設の建設により、ほぼ充足するものと考えております。

一方、介護療養型医療施設につきましては、市内の療養型病床群からの転換見込みを240床としておりますが、これはあくまで介護保険適用施設への転換予想数値であり、整備目標数値ではございませんので、御理解をお願いしたいと、このように思います。

介護療養型医療施設としては、医療保険適用と介護保険適用があり、広域的な利用実態があるという医療施設の性格から必要整備数とはせず、泉州圏域での大阪府における指定目標数としているものでございます。現時点では、泉南市内で指定を受けている介護療養型医療施設は、堀病院の30床のみでございまして、泉州圏域全体でも1,738床の指定にとどまっております。指定目標数3,110床とはまだかなりの開きがある状況となっております。

なお、事業計画を策定する際に、介護療養型医療施設入院必要者数を114名と見込んでおりましたが、保険給付実績によりまして、9月の介護療養型医療施設の利用者数は46名となっております。残り68名程度の方の多くは、医療保険適用施設に入院中であるか、他の介護保険施設や居宅サービスなどの介護保険サービスを利用されているものと、このように考えております。

それから次に、オンブズパーソン制度創設に向けての取り組みについて御答弁申し上げます。

本市介護保険事業計画では、介護サービス等に関する福祉オンブズパーソンの仕組みづくりを検討するとしていただいておりますが、あくまで福祉ボランティアの活用が主眼となっております。この場合、既存のボランティア団体等の活用、施設等のボランティアの組織化、新規ボランティアの募集などの手法が考えられるところです。

どちらにいたしましても、高齢者が気楽に不満や苦情を相談できるためには、一定の研修の修了者であって、相談ボランティアとしての資質、活動の継続性、活動に対する意欲、客観的な判断能力等を有することが必要になると考えております。現時点では、研修のレベルや実施方法、ボランテ

ィアの活用手法、組織化に伴う財源の確保など種々の検討すべき課題がございますが、ボランティアの活用手法としては、従来から地域で活動されているという観点から、既存のボランティア団体等の活用が最も現実的ではないかと考えております。

本年4月から介護保険制度が施行され、10月から保険料徴収が開始されるなど、保険事務本来の作業に全力を挙げなければならない時期でございますので、ボランティア団体等へのお願いなど福祉オンブズパーソンの具体的な作業については、年明け早々をめどに行いたいと、このように考えておりますので御理解のほどお願いしたいと、このように思います。

それと、相談件数が幾らあったか、あるいは相談の苦情の中身はどうだったかといった御質問があったと思います。

相談件数につきましては、この10月末までに52件ございまして、そしてその主なものとしたしましては、保険料あるいは認定関係、サービス、こういった項目の相談がございました。

続きまして、老人対策の拡充について、敬老祝い金、老人医療助成制度の復活についての御質問でございます。

この御質問は、要するに生活が困窮されている方々の対象家庭でありますとか、あるいはそういった方の人数、家庭の数字を把握しているかという御質問であったと思うんですけど、その具体的な数字については、現在その資料を持っておりませんので、人数については御勘弁願いたいと、このように思います。

ただ、以前にもこの敬老祝い金、そして老人医療助成制度の件についてお願いしたときに影響額というのを出してございまして、その数字について御答弁申し上げたいと、このように思います。

影響額については、まず老人医療については平年度化しまして約7,700万、また8月以降の改定ということになっておりますので、約4,250万という形で答弁させていただいたと思います。それと、敬老祝い金については約2,200万、これが減額になったということで御答弁にかえさせていただきますたいと、このように思います。

それと、もう1つ、同和行政の終結に向けた取り組みについてというところの地区外保育など保育行政の今後の進め方について御答弁申し上げたいと、このように思います。

保育所の入所システムが児童福祉法の改正により、従来の行政処分としての措置から選択利用方式に変更され、保護者の選択権が明確にされたことにより、同和保育所においても入所希望があれば、地区外からの一般児受け入れを行うことが必要となっております。現在、同和保育所の入所につきましては、小学校区により児童の入所を限定し実施していますが、今後は地域事情、経緯等を考慮しつつも、地区外からの児童の受け入れを促進していく方向でその円滑的な実施に向け努力してまいりたいと、このように考えております。

また、今後の同和保育行政の方向性としたしまして、さまざまな諸条件などを考慮しつつ、激変緩和措置をとりながら、従来実施してきた同和保育行政の成果と課題を確認し、人権保育の推進を一般施策へ一元化する方向で進めてまいりたいと、このように考えております。

それと、あと皆保育、それから5歳児保育の件についても御質問がございました。

この分につきましては、特に5歳児の分につきましては、幼稚園の方とも関連してまいります。この問題につきましては、今後関係機関とも協議しながら検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔和気 豊君「議長、肝心なところが抜けてるんですよ」と呼ぶ〕

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 公共施設、とりわけ市内4駅のバリアフリー化について、その後の取り組みという御質問でございました。お答えをさせていただきますたいと思います。

市内4駅でございますが、和泉砂川駅及び新家駅につきましては、JR西日本和歌山支社に対しまして、市長が駅のバリアフリー化の整備について毎年要望に出向いて行っておるところでございます。また、南海電鉄に対しまして、交通弱者対策といったしまして、エレベーター等の設置要望を前提とした協議を行っておるところでございます

が、南海電鉄といたしましては、駅利用者の多いところから順次整備をしていく方針であるということを知っております。特に、樽井駅につきましては年々乗降客も減っております、昨年では、000人を割ったというような状況でございますので、後回しにされる可能性もあると思います。泉南市域のメインの駅でございますので、できるだけ協議を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、いわゆる交通バリアフリー法の施行によりまして、公共交通の事業者に対しましては、旅客施設を新しくする、また全面的な改良をするという場合には、エレベーターの設置等が義務づけられております。既存の施設につきましても努力義務として、平成22年までに整備をするという、長い期間ではございますが、課せられて、期間が決められておるところでございます。本市といたしましては、この法律の趣旨に基づきまして、駅も含めた周辺整備につきまして、関係機関とともに十分に協議調整を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、市営住宅の入居のあり方についてお答えをさせていただきたいと思っております。

同和向けの市営住宅の空き室の入居決定に際しましては、入居の選考基準に基づきまして入居者の決定を行っております。当然なことながら、今後も適正な入居に努めてまいりたいと存じております。

また、市営住宅の老朽化していることに対しての改修、また建てかえ等の検討をしておるのかという御質問でございますが、前畑の住宅、また宮本の住宅に対しましては、築後30年以上経過しておるものが多く、建物の老朽化あるいは設備の劣化等によりまして入居者から改修を求められる声が多数寄せられておまして、住宅管理について年々経費的にも増加をたどっておるという状況でございます。

このことから、平成12年度で宮本の2号棟及び3号棟において耐震診断を実施しまして、調査の結果を踏まえて耐震改修を含めた改修事業を行うのか、また建てかえ改修事業となるのか、市としての具体的な方向を明らかにする考えであります。

す。現在、事業内容を精査しつつ、補助金の採択等も含めて大阪府と協議を行っている状況でございます。

次に、地場産業の振興策ということの中で、外国輸入農産物への対応についてお答えをさせていただきたいと思っております。

本市の農業は、都市近郊を生かした生鮮野菜等の供給地でございます、近年では花卉栽培において府下有数の産地となっております。近年、本市の農業を取り巻く環境は、都市化の進展とか消費者のニーズの変化、また環境に対する人々の関心の高まりなど、国際化の進展による輸入農作物の増加等大きく変化が見られるところであります。

輸入農産物でございますけれども、全国収穫量に対する割合は、タマネギで15.1%、ネギで3.4%、キャベツで3%でございます、作付、作柄等の他の要因もございまして、農業経営者に対する影響は明確でないものがございまして、その可能性も十分にあるものと考えておるところでございます。

国におきましては、輸入増加による影響についての調査を進めているということが近々の報道でも伝わってきておる中で、本市といたしましては、地域的な条件を生かした生鮮野菜の供給地として高収益型の農業を今後も維持していくために、生産基盤の整備、新規就農者や女性の参加、また地域における農業推進のリーダーの育成等、高収益で大都市近郊農業として経営基盤の充実を図るべく、大阪府、またJAとの連携をとりながら、農業者へのさらなる支援を行ってまいりたいと考えております。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 和気議員の地場産業振興策について御答弁申し上げます。

泉州地域は従来より紡績、撚糸、毛布、タオル、最近では軍手など繊維を中心としたさまざまな地場産業を有しており、地域の基幹産業として輸出を主体に生産を順調に拡大させてきた時期もありましたが、昭和45年前後より過剰生産、途上国の追い上げといった構造的問題により成長が鈍化いたしました。昭和50年代に入っても需要の停滞、多様化等により、より一層厳しい状況となっ

てございます。

近年の地場産業は昭和45年から輸入の増加傾向がありましたが、年を追うごとに増加傾向が見られ、その多くはアジア諸国の製品であり、輸入品の価格が一層低下したことに加え、途上国へ進出した企業による国内への逆輸入や市場を国内向けにシフトしたことなどにより、地場産業にとって大きなダメージとなっており、このように泉州地区の地場産業は、輸入品の急増から地域製造業の著しい衰退を招いているのが現状であると考えてございます。

本年、市内の製造業者の実態調査を行っており、この内容につきましては、繊維産業のみならず泉南市の製造業が置かれている実態を人、物、金や情報など、経営実態の把握と製造業の今後のあり方を見出すためのものと考えてございます。この調査につきましては、今年度末にはその取りまとめができてまいりますので、調査結果の内容を検討し、従来からの振興施策にあわせ今後の施策展開に生かし、引き続き商工業の活性化に努めてまいりたいと考えてございます。

また、お尋ねの地場産業振興対策会議の創設につきましては、近隣各市の状況を早急に調査し検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 申しわけございません。1つ答弁漏れがございましたので、改めて御答弁申し上げます。介護保険のサービスの見込み額、当初の給付額と、そして現在の年間予想額との差がどれぐらいになっているかという御質問であったと思います。

この分につきましては、現在で見込み数を出しますと、当初このサービスの給付額が約18億5,900万で予算措置をいたしておりました。そして、現在の決算見込み額につきましては、約12億7,800万という形の決算見込みを出しております。そして、その差につきましては、約5億8,000万程度の差が出てくるのではないかと、このように考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 和気議員の同和行政の終結に向けた取り組みのうち、公共施設の一般開放についてのうち、若松湯及び寿湯の運営についてお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、地区内には、議員御指摘のとおり2カ所の公共の銭湯がございます。この公共施設につきましては、若松湯は昭和45年建設、寿湯については昭和46年建設であり、両施設とも築後20年余りが経過いたしております。

施設の運営につきましては、建設当時より部落解放同盟大阪府連鳴滝支部に運営を委託している状況であります。本日現在、関係諸団体と協議をし、見直しを実施すべく協議に入っている状況でございます。

今後ともこの協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（奥和田好吉君） 和気君。

19番（和気 豊君） まず、介護保険の問題から質問していきたいと思うんですが、今言われた給付実績を踏まえた12年度年間の予測が—実数値に近いと思うんですが、それと当初予測との間に5億8,000万の差がある。大変なことですよ。

問題はこの5億8,000万、この差が出ているわけですが、これは利用者、いわゆる1号被保険者、2号被保険者にとっては、この18億5,900万、この給付額から逆算して保険料が算定されているわけですね。府下で第3番目という高い保険料になっているわけです。ところが、実際はこれだけのいわゆる給付予想しかない。これだけのお金が余ってくるわけですが、取り過ぎて。これをどうするのか。当然、この負担軽減のためにこの枠は使う。3年間このままでいくわけでしょう。法でローリングが許されるのはこの額で3年間。若干人数はふえてくるだろうというふうに思いますから、当然13年、14年は額もふえるでしょうけれども、この年度に限っていえばこれだけの差がある。どうされるんですか、この見込み違いの額を。利用者、市民に還元される、こういうお気持ちはあるんですか。

先ほどいみじくも言われましたが、減免を1号被保険者から第1段階、第2段階の非課税世帯に所得を制限してやれば、保険料の2分の1の減免が平成13年でわずか68万、平成10年で91万で済む。それから、今国がホームヘルパーの派遣だけに限って3%の軽減をしておりますが——1割、10%のね。これをすべてのサービスに実施した場合、わずか1,800万。これぐらいの額の見返りは、当然利用者にしたらどうですか。

先ほど苦情の52件の中身をお示しいただきました。私も資料をとっておりますので、圧倒的に多いのが保険料が高過ぎる。年金がわずかなのに保険料がこの非常に減額されている今年度でも夫婦合わせて1万5,000円、これだけの保険料を払わなあかん。生活に大きく響いてくる。老齢福祉年金受給者であって、わずか月3万3,400円、こういう家庭に情け無用に保険料が徴収される。この辺で生活破壊につながっているんだと、こういう苦情が圧倒的に多いわけでしょう。

52件のうち、ちょっと精査いたしますと、情報を提供してくれというのが12件ありまして、大体40件、このうち22件が保険料が高過ぎて払えない、これ何とかしてくれ、利用料が高くて思う存分100%のサービスを受けられないんだ、こういうやつが圧倒的に多いんですね。そういう声にこたえて、この差額を、取り過ぎた分を還元していく、こういう腹はないのかどうか。その点に限ってお答えをいただきたい。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） まず、このサービスの供給量の問題でございます。

これにつきましては、平成10年当初につきましては我々3年間の経費の総額を出しまして、その数値からこの予算を計上したものでございます。ただ、介護保険制度の円滑な運営を図る中で、保険料あるいは利用料につきましては、公的な社会保険制度としての公平性が求められているところでございます。

また、保険料につきましては、法制度上5段階の負担率も定められておまして、利用料についても所得に応じて利用者負担上限額が決められているなど、低所得者に対して一定の配慮がなされ

ていると我々は考えております。しかし、個々の状況に応じては別途軽減が必要な事例が考えられるところであり、法やあるいは条例に基づく減免措置や介護保険の円滑導入のための特別対策で示されたホームヘルパー利用者の利用料を3%とする軽減措置や、社会福祉法人の利用者負担減免などで適正に対応してまいっております。

なお、厚生省の考え方としましては、介護保険制度においては保険料を所得に応じた5段階設定とするなど、低所得者への配慮を行っているところでございまして、さらに一定の収入以下の者について、収入のみに着目して一律に減免措置を講じることは、正確な負担能力を個々具体的に判断しないまま減免を行うこととなり不公平であると、このようにされております。

また、一般財源による保険料減免分の補てんにつきましても、介護保険の費用が第1号保険料が原則17%、市町村の一般財源が12.5%というふうにそれぞれ負担割合が決められておまして、保険料を減免し、その分を定められた負担割合を超えてほかに転嫁することは、保険制度の助け合いの精神を否定することになるため適当でない、このようにされております。

このようなことから、保険料の独自の減免については、種々の課題があるわけですが、他市で予定されている独自減免における保険財政などへの影響や近隣市町村の動向を踏まえながら、社会保険制度の枠を逸脱することのないよう、慎重にこの問題については対応してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 和気君。

19番（和気 豊君） なかなか利用実績が出てこないんですが、これは毎回利用実績を出してくださいと、こういうことでお願いをしてきたんですが、なかなか利用実績が出てこない。ちなみに大阪府下、これは37なんです、具体的な各種の資料に基づいて利用実績をほぼ 具体には確定しないんですが、おおよそ超概算と言われればそれまでですけども、サービスの利用実態がどの程度になってるのか、100%受けられるサービスが現実にはどうなっているのか。大体3割か

ら4割どまりなんですよね。やっぱりこれは負担料が高いのと、サービス基盤が十分整備されていない、この2つの両側面からくるんでしょうけれども、やっぱり負担が大変だと、こういう声が圧倒的なんです。

今、答弁を聞いてますと、一生懸命厚生省の代弁者みたいなことを言われて、本当に腹に据えかねるんですが、市独自で取りすぎている財源あるやないか。これをなぜ使わないんだ、こういうことを私聞いてるんですよ。独自にできるじゃないですか。5億8,000万のうち、市の持ち出しが約1億ほどこのことによって減るんですよ。敬老祝い金はぶち切るわ、老人医療助成制度は大阪府に倣ってそのままわずか7,700万ですか、この程度で年間ですよ。1年間トータルでも負担すれば、お年寄りに安心して老後医療を受けていただけるのに、こういうことにも市はこの関係でお金をだぶつかせて使わない。一体この金どないするんですか。

もうちょっと利用実態を踏んまえて、一遍利用実態を調査される考え方ありますか。アンケートのようなものではなくて、阪南市のように直接市の職員が調査員になって個々の家庭を訪ねて、事細かないわゆる利用実態を把握して、そして施策を考えていく、こういうお気持ちはありませんか、あわせてお聞かせをいただきたい。利用実態出ないんですか。利用実態を含めて調査をして、その上でこの施策、保険料あるいは利用料の軽減ですね、考えていかれる腹があるのかどうか。厚生省の代弁者みたいな答弁やめときなさい。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 介護保険の給付費のこの問題につきましては、現在我々つかんでいるのは、9月末現在の数字でつかんでおります。それで、あとこの伸びをどういうふうにするかといったところで、先ほどの数字を出さしていただきました。この実態につきましては、まだ若干時間もございますし、あるいは期間もございます。ですから、その中でまたこの決算見込み額について我々は把握していきたいと。そして、この保険料についてもあわせて検討してまいりたいと、このように考えております。

それと、あと保険料の問題につきましては、ほかの団体でも独自に減免ということも出てきておりますが、その実態も我々としては把握してまいりたいと、このように考えております。

それと、あと先ほどのアンケートの問題でございますけれども、これ現在、市が独自でサービスの利用状況、そういったアンケートを行っております。基本的には、我々今その実態調査というのをこのアンケートでもって行っておりますので、まずこれを分析して、今後のこの介護保険制度の運営に利用してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと、このように思います。

議長（奥和田好吉君） 和気君。

19番（和気 豊君） 市長が同和行政に対する基本的な方針、これをお述べになりました。市長ね、ちょっとお伺いをしたいんですが、いわゆる地区指定ですね。これはなぜ——基本的なことなんです。どういうことで地区指定がなされたんですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 同和事業を円滑、適正に行うためでございます。

議長（奥和田好吉君） 和気君。

19番（和気 豊君） えらい胸張って同和行政のことについて基本方針をお述べになりましたけれども、大阪府の平成8年の答申、これもお述べになりました。府のとおりやっていくんだと、ということなんでしょうけれども、大阪府の見解というのは、同和地区の指定、この問題については、いわゆる同和地区は昭和44年の同和対策事業特別措置法を初め現行の——もう長いんで省略して言いますが 地对財特法、この特別法において規定されている事業の対象地域、歴史的・社会的理由により生活環境などの安定向上が阻害されている地域、こういうふうはこの対象地域に生活環境の安定向上のためにやっていくんだ、地域を指定して行政がやっていくんだと。

したがって、この法律——今、地对財特法ですね、直近の法律では、これが13年で失効されずけれども、基づく事業の対象地域としてのいわゆる同和地域については、法が失効すれば消滅す

るものと考えていると、これが大阪府の基本的見解ですよ。総務部長もこういう考え方です。総務部長は早くから、9年の3月31日、地対財特法が延長されましたけど、これが廃止された段階でこういう見解出してますよ。国も府もそういう見解なんです。もう生活環境の改善、これについてはあと残事業をやる必要もないんだ、完遂してるんだ、事業は基本的には終わってるんだ、こういうことなんでしょう。そうしたら、いつまで地区指定続けるんですか。地区指定を続ける必要はないじゃないですか。

例えば、個人給付なんかでもそうでしょう。もうやめていくんでしょ。属地に基づいてこの地域に住んでいるがゆえに差別があった。この人らに対して一定の施策、生活向上を果たしていくために個人給付をやってきた。こういうことは、もうこの法が失効されれば、法の効果がなくなれば、法が消滅すれば地区指定も消滅する。もう地区を限ってする施策は要らんことになるんでしょ。

例えば、先ほど言われました。啓発教育が必要だと。啓発教育なんていうのは、子どもは個人の内心の自由を踏みにじるもので、これは個人の自覚に基づくもんだ、行政が上からやるものではない、行政はそこまで権限ない、こういう立場で、上からの啓発教育については反対ですけども、しかし市の立場からいえば、啓発推進、いわゆるまだ差別意識を持っておる泉南市民の中に施策をやっていくんだと。これは全体的な施策でしょう。地域を限ってやる施策と違いますやろ。地域を限ってやるいわゆる同和対策事業というのはもう完遂した。そしたら、地区の指定は要らんじゃないですか。どうなんですか。一般的なそんな話ではあかん。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 地対財特法は一応終了したわけでございますが、15事業に限って5年間延長と。1つ減ってますから14だと思います、現在はですね。そういうことで、まだ本市にも関係のある事業がございますから、現在もそういう形で遂行をいたしております。ハード事業については終了したと、こういうことを申し上げたわけでございます。

議長（奥和田好吉君） 和気君。

19番（和気 豊君） だから市長ね、例えば啓発教育とか、そんなん期限を限ってするものと違いますがな。それから、不安定就労の問題とか、教育の格差の問題とか、そういう問題は同和地域に限っての問題と違うでしょう。不安定就労の問題なんていうのは、今の泉南の置かれている繊維なんかの現状で出てきている極めて特定の措置によって解決できる問題ではなくて、国の1つの中小企業対策等を踏んまえて全体的に解決する問題。地区を指定して地域を限ってやる施策というのは、ほぼ完遂してるんでしょ。

だから、個人給付なんかについても13年で終結をする。地対財特法の延長された分が最終的に期限切れになる、その時期をねらってやっていると、これは正しいんですよ。住宅入居についても、それからそのほかの保育行政についても、他市ではもうそれを待たずして地区外入所というものを全面的に取り入れて、広く一般に開放する。一般行政の中で位置づけ、一般行政としてやっている。これがあり方じゃないですか。一体何するんですか、地区いつまでも指定しといて。どんな施策やるんですか、具体的に教えてください。

議長（奥和田好吉君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） ただいま議員御指摘の問題でございますが、我々も13年度末をめどに個人給付事業から始まりまして、いろいろの施策については当然見直しを進めている状況がございます。この点については、議員も御承認のとおりでございます。ですので、この見直しにつきましても、大阪府の動向なり市長会等につきましても、当然見直しを実施しております。その中で、今後の同和行政について検討してまいりたい。以上、考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（奥和田好吉君） 和気君。

19番（和気 豊君） まず、見直しの中心に地区指定を廃止する、これが原点で、現にそないなってるわけですから、具体的には、ひとり歩きしてる分もあるわけですから、それをやるためにも地区指定は必要ない、いつまでもね、一般施策で

やっていくんですから。そういうことを私は言っている。むしろこれにこだわって、いつまでもこの地区指定という垣根を残していくこと自体が、この地区指定というものは、本来一般地域とを隔離する、そういう制度なんですから、逆に差別を温存することになりますよ。差別をなくしていく、こういう立場であれば当然そういうことをやってほしい。

それから、こういうことで、大阪府でもそういう立場に立って、厳然と明確に地区指定の問題を言ってるわけですから、これはひとつはっきりと市としても、大阪府の答申を引き合いに出すのであれば、市長、もっとよく勉強して答弁してほしいと思います。

それから、山内さん、あなたね、住宅の今改修の問題、建てかえの問題、これあと3年かかるんですよ、入居するまでね。その間にたてつけの悪いサッシの扉なんか一体どないするんですか、そのことも質問で聞いたんです。これだけ答えてください。本当に困窮されてるわけです。ことしの10月の中ごろまで続いたこの暑い夏、窓もあけられずに大変御苦労されてるんです。このことについてはやっていくのかどうか。

それから、もう1つ、入居のあり方については市の主体性を発揮する。これは間違いないですね。間違いないですね。人権推進部長、どうですか。間違いないですね。

議長（奥和田好吉君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 当然、泉南市の公共施設でございますので、同和地域におきます住宅につきましても、泉南市同和事業促進協議会の御意見を聞いた上で、泉南市といたしましては、当然泉南市の主体性において決定をしているというのが現状でございますので、事業部長の申した部分について相違ございません。

以上です。

議長（奥和田好吉君） 和気君。

19番（和気 豊君） それじゃ、過日11月1日付で泉南市同和事業促進鳴滝地区協議会、ここが決定通知に類するものを市が知らない間に配布した、郵送した、こういう事実、これについてはどうされるんですか。

議長（奥和田好吉君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 遺憾に考えております。ですので、この件については是正してまいりたいというように考え、協議をさせていただいてる最中でございます。

以上です。

議長（奥和田好吉君） あと2分です。和気君。

19番（和気 豊君） 今、37の方が住宅の入居を希望しておられるけども入れない。しかし、7つについては、もう速やかに内部改装も終わって入れる状態です。それがたまたまこういう先走った決定通知によって宙に浮いてる、こういう事実があるわけですね。いつまでに公正な入居手続を——公正な役割果たしてないんです。公正な同和行政を進める、そのための機関だ、泉南市同和对策促進協議会、市長はそういうふうに言われましたけれども、公平な役割果たしてない、現に。もうちょっと答弁は心して言うてもらわな困る。

それで、どないするんですか。困っておられるんですよ。家族6人が2Kの部屋に入って、大変困っておられる人があるんです。そういう人に公正な判断のもとに入居をさせていく、こういう立場に立って公正な入居をやっていかれますか、早急に。いつまでにやるんですか。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 今年度について第2次の募集をやっておりまして、7戸改修を行い新しく入っていただくということで、今現在も各空き部屋について整理をしておるところでございます。入居については、できるだけ早く7戸決定をしたいというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

次に、5番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

5番（真砂 満君） 市民わの会の真砂 満でございます。議員及び理事者各位の皆さんには、向こう4年間よろしくお願い申し上げます。私は、3回目の選挙を通じ多くの市民の皆さんとお会いをし、またいろいろな御意見をお聞かせいただき、随分と勉強をさせられました。今期は、特に勉強させられた点について自分自身が真摯に受けとめ、

議会改革とあわせて行政とも対応してまいりたいと思います。

今回の質問は、選挙戦を通じて、またそれ以降市民の皆さんから指摘があった項目について質問を行ってまいりたいと思いますが、余りにも欲張り過ぎ11項目にも及びましたので、早速通告に基づき質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、行財政改革についてお尋ねをいたします。

行財政改革については、大綱の策定から実施へと一定の成果が上がっているとの報告があります。しかし、長引く経済不況から見れば、まだまだ先行き不安の中、さらなる行財政の見直しを図らなければならぬ状況であろうと思われまふ。しかし、市民の皆さんから見れば、前から指摘をいたしておりますが、役所の取り組むスピードが遅い、目に見えた取り組みがされていないという声を聞くわけでありまふ。そういったことでは理解も協力もいただけないわけまふので、一度広報を通じて、必要性や具体策または実績等も含めて公開すべきであると思われまふが、いかがでしょうか。

私は、そこには今日の行財政改革は5年先や10年先の未来への責任との位置づけが必要であると思われまふが、職員の皆さんが今日の行財政改革に対してどのように受けとめておられるのか、内部的な議論も含めて、意識はどの程度なのかもお聞かせいただきたいと思われまふ。

次に、庁舎の危機管理についてお尋ねをいたします。

ちょうど1年前の12月議会開催中に数回火災報知器が作動したことを記憶されておられると思われまふが、そのときの対応は、議会、行政ともどうであったのでしょうか。本会議はそのまま継続され、行政からは何らの説明もありませんでした。何もなかったからよかった、で済む問題ではないと思われまふが、どうでしょうか。阪神・淡路の震災での危機意識がどこまでみずからの意識として持ち得ていたのかを考えると、報知器が鳴っても故障としかとらえられない自分自身に反省をさせられた一こまでもありました。単純に警報機が作動するときはどんな状況のときかを思えば、答えは一目瞭然であります。

そこで、こういった件も含めて、庁舎の危機管理の認識及び管理体制についてどうなっているのか、また設備についての保守点検等はどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

あわせて、狭隘になっている庁舎内でありまふが、廊下や通路、または階段の踊り場等にさまざまな物が置かれているわけまふが、緊急時における避難や災害時に支障が生じないのかどうか、また消防法との関係はどのようなのか、お聞きしたいと思います。市民の方からは、我々が建物を建てたり検査を受けるときはかなり厳しく言われるのに、役所は何も言われないのかという声も聞いていまふので、その点についてもお答えいただきたいと思われまふ。

次に、行政の情報化、電子行政についてお尋ねをいたします。

インターネットが爆発的な勢いで急速に進み、個人利用率は家庭内を見ても明らかなように、だれもが利用する時代へと移り変わっています。通信技術の革命的な発展は、人と人との距離を著しく短縮し、高速で大容量の通信が可能になり、これまで特定の専門家にしかなかった知識が公開され、情報が共有できることにあります。

今、世間で言われているIT革命は、徹底的な情報公開を進め、縦型社会の企業や組織の仕事の仕方を横型に、グループ作業の仕方に変えることを意味していると思われまふ。現に、課長席や部長席が廃止され、個人の机もなくなり、ノートパソコンだけで仕事をするといい企業も出てきている状況であります。そういった意味では、IT革命は、行政システムの大改革との位置づけとして取り組む必要が出てきていると思われまふが、御所見を賜りたいと思われまふ。

また、関空や静岡県では、事務用品や備品をPOSシステムで集中管理していまふし、事務事業の電子化や自動交付機での住民票や印鑑証明が5時以降や休日にも発行でき、サービスの向上が図れると思われまふが、どうでしょうか。

次に、入札制度についてお尋ねをいたします。

本年1月より、事前に上限、下限を公表する試行策を実施されているところでありまふが、市民の皆さんの中からは、下限に張りつく応札は了と

し、上限応札に対しては、何らかの業者間話し合いがあったのではないかという見方があります。以前にも同趣旨の質問をいたしており、一定の見解をお聞きしておりますが、試行をおおむね1年経過した現在、応札結果はどうであったのか、以前の応札結果との比較はどうか、また来年1月以降どのようにされようとしているのかという点についてお聞かせ願いたいと思います。

また、現在土木建築に限って、この種の入札試行策を実施されているように思われますが、他の業種はどうか、物品や委託等の契約についてはどのような見解をお持ちなのか、お教え願いたいと思います。

次に、建設省は、官庁や自治体によって異なる入札契約制度について統一基準を設け、公共工事の透明性を確保することを目的に、公共事業契約法の制定を進めていると聞き及んでいますが、さきに質問させていただいた点とあわせて、市の見解を求めたいと思います。

次に、教育行政であります。

教育を取り巻く問題は多岐にわたり、議会でもさまざまな議員からも指摘を受けることがこの間多くなってきています。そのたびに教育委員会の答弁は模範的な回答をされているところではありますが、実際現場では一刻を争う問題について何らの解決ができ得ていません。それは、根本的な解決策を先送りしたり、スピーディーな対応ができないことにあります。そんな繰り返しの中、教育行政が信頼をなくし、保護者や児童・生徒が不安の中で教育を受けるという状態であります。お互いがいま一度真剣に議論し、大人の責任として教育環境の整備を図っていきたくと考えます。

そこで、まず初めに、施設設備の改修並びに優先順位について再度質問したいと思います。限られた予算の中で、緊急性、危険性を最優先に実施されるということについて、教育委員会は、全校的に危険箇所、緊急箇所をどの程度把握し、必要費用をどのように考えているのか、また優先順位について、公開も含めて明らかにすべきだと思いますが、どうか、お伺いします。

次に、市民の皆さんや保護者の方に信頼されるには、教育現場に問題があれば話になりません。

先生の中には本当に一生懸命取り組んでいただいている方もたくさんおられるのですが、一部には保護者や児童・生徒からも信頼を得られない先生がいることを訴えています。新聞紙上でもいろいろ言われている昨今ですが、本当に安心しておられる状況なのかどうか、教育委員会の御見解をお聞かせ願います。また、仮に問題がある場合、どのように対応するのか、お聞かせください。

次に、男女共同参画社会についてお尋ねをいたします。

昨年6月15日、衆議院本会議で全会一致で可決成立し、同月23日公布、施行された男女共同参画社会基本法は、男女が対等な社会の実現のため、家事や育児、介護での責任分担や性差別の解消などを初めて法律で定めた画期的なものであると言えます。また、定義と基本理念を明確にし、その上で国や都道府県に男女共同参画社会の形成促進のための行動計画策定を義務づけ、積極的な対応を求める点も評価できると言えます。後はそれを受け泉南市としてどう対応するのかであろうと思いますが、市の対応についての考えをお聞かせ願いたいと思います。

加えて、これまで取り組んでこられている意識調査や「せんなん女性プラン」の取り組み等についてどのようになっているのか、御報告いただきたいと思います。また、政策決定への女性参加は、まだまだ少ないように思われますが、現状はどうか。男性の育児休業の取得は、泉南市ではどのような状況なのか、お示し願いたいと思います。

次に、都市基盤整備についてお尋ねをいたします。

都市基盤の整備は、将来を見据えるとき最重要課題の1つであると考えています。そういった意味では、道路基盤整備は今日の厳しい財政状況の中にあっても計画的に実施していかなければならない事業でもあります。また、道路整備ができて、それに伴う交通基盤の整備もあわせて完成しなければならぬと考えますが、道路、交通のそれぞれの基盤整備に対する考え方と進捗並びに整備方策についてお示しを願いたいと思います。また、都市計画決定から完成までの年数が余りにもかかり過ぎていることも問題になっていると思わ

れますが、その点についても御見解をお示し願いたいと思います。

次に、市営住宅の問題についてお尋ねをします。

本市の住宅行政は、さまざまな問題が山積した状況が続いています。私には、その多くの原因がこれまで行政が住宅施策に対して真剣に取り組みを行わなかったことに起因しているように思えてなりません。すべての市営住宅が老朽化し、いまだその行く先が見えていない状況であるからであります。もちろん、それぞれに何らかの要因があることも理解はいたしているところでありますが、市営住宅に期待している市民の皆さんや早急に問題解決を望んでいる方からすれば、もっと早く、また明快な答えの出し方を強く求めていることをあえて伝えておきたいと思います。

今回は、住宅の活性化と福祉活動についてお尋ねしたいと思いますが、現在住宅居住者の皆さんの中から、高齢や障害の理由をもって住みかえの希望をお持ちの方がおられるわけですが、なかなか十分な対応ができていないように思われますが、市の対応についてどのような考え、取り組みをされておられるのか、お尋ねしたいと思います。

また、入居希望者から見れば、市営住宅を安住の地として長期にわたって住み続けることは、それだけ市営住宅の恩恵を長期にわたって受け入れていることになり、不公平感を持つことにもつながってこようかと思えます。公営住宅は収入基準によって入居資格を判定されているところですが、例えば期限つき入居を条件に、入居の活性化を図るなどの方策をとるようなことを考えられないのかどうか、お教え願いたいと思います。

次に、住宅払い下げ問題等の早期解決と住宅の再生について、市の基本的対応について改めてお聞きしておきたいと思います。

清掃行政についてであります。

分別収集を含め清掃行政は、大阪府下の中でも先進的に取り組みが行われていることは、以前より評価をしているところでありますが、本年4月から新たに分別項目がふえ、細分化が進みました。そういった中、市民の皆さんから導入当初から収集袋や収集回数をふやしてほしいという要望がございました。そういった声を受け、6月議会でも

要望をいたしておりますが、他の種類のごみの選別や収集方法、収集回数などを総合的に検討され、市民の皆さんが結果的に分別や資源化に対し協力がしやすい体制に一層の努力をしていただきたいと思えます。

今回は、行政が行う収集業務だけではなく、市民の皆さんがみずから搬入しようとするときの体制についてお伺いし、お答えをいただきたいと思えます。

現在、平日の受け入れはしていただけるのですが、市民の皆さんの多くが休みである土・日は閉庁され、事実上一般家庭での搬入処理ができない状況であります。さきに述べさせていただいておりますように、役所の定期的な収集回数だけでは足りない方や、臨時的に出るごみの処理をしようとするときに不便を感じているところであります。

また、許可業者の皆さんの中からも、事業者廃棄物を取り扱う関係上、土・日の排出量が多いということもあり、投入業務を開放していただきたいという希望もお聞きいたしております。事務組合が行っていることは承知の上で、泉南市の考えや取り組み方針をお聞かせ願いたいと思います。

次に、市営（規格）葬儀についてお尋ねをいたします。

新興住民の皆さんを中心に、市営葬儀や規格葬儀についての要望がございました。私もそんな声を聞かしていただき、議会で質問させていただいてきたところでありますが、はや5年も経過してしまいました。市役所の仕事は揺りかごから墓場までという言葉を聞くにつれ、泉南市は病院もなければ墓場もお寒い限りだと言わざるを得ません。同じ税金を払いながら市民として受けるサービスがこれほどにも違うという現実、泉南市民にとって不幸であると言わなければなりません。

財政状況の厳しい中、市営葬儀とまでもいけませんが、業者の皆さんに御協力をいただき、泉南市が一定の規格を明示する規格葬儀の実現を提示させていただいておりますが、今日まで実施したいとの回答がございません。そこで、これまでの市の取り組みと進捗について御報告をいただきたいと思えます。あわせて、泉南聖苑の進捗と完成めどもお聞かせいただきたいと思えます。

最後に、選管についてお尋ねをいたします。

国政や市政で各種の選挙が行われています。本年も衆議院選挙や市会議員選挙が執行され、そのたびに政治離れの問題も含め、投票率のことが話題に上っています。そういった中、投票時間の延長や不在者投票の手続が簡素化され、そのことが投票率向上に若干でもつながっているのは事実であろうと思います。市選管としても、投票率向上について広報活動なども含めて、いろいろと御苦労されておられると思いますが、具体的な投票率の向上に向けた対策やそれに伴う費用等についてお示し願いたいと思います。

また、不在者投票の手続が簡素化されることに伴い、不正防止もあわせて強化しなければならないと考えますが、職員配置等はどのようになっているのか、お教え願いたいと思います。加えて、法的な解釈をお示し願いたいわけですが、組織的に不在者投票や投票所への送迎を行う行為について制限が加えられるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

以上、11項目について質問いたしました、冒頭にも述べましたように、多岐にわたりましたので、個別の質問に不十分さがあるかと思いますが、既に質問趣旨につきましては、聞き取りの中で私の考えなりを伝えてありますので、その点もあわせて御答弁をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 行政のIT化について御答弁を申し上げたいと思います。

我が国の15歳から69歳のインターネット利用者は、平成11年末の2,706万人から平成17年末には7,670万人に上ると予測されておりまして、これを15から69歳総人口に占めるインターネット個人利用率として見てみますと、平成11年の28%から平成17年では推計83%と爆発的に上昇するものと見られておりまして、国民生活においてもインターネットによる情報通信ネットワーク化は急速に進み、行政においても情報ネットワークの活用がますます重要になってくると考えております。

国におきましては、平成15年度までに民間から政府、政府から民間への行政手続をインターネットを利用した電子政府の基盤を構築するとしており、平成12年7月にはIT立国の形成を目指すため、政府の総合的な施策を推進するIT戦略本部が内閣に設置されたところでございます。

地方公共団体においても、IT革命に対応し、国と歩調を合わせた施策の推進が求められておまして、自治省において、21世紀において地方公共団体がIT革命に対応し、情報化施策を総合的に推進していくため、平成12年8月にIT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針が示されたところでありまして、ネットワークを通じてサービスを提供し、ネットワークを活用して事務の効率化を進める電子自治体の実現が求められているところであります。

電子自治体の研究は始まったばかりではありませんが、本市におきましても、全庁的にIT化を推進するための体制を整備するとともに、電子政府の動向や電子認証、署名法等の法整備や情報技術等を考慮しながら、事務事業の電子化への優先順位、取り組み方を研究し、段階的に導入していくことが重要であると考えております。OA化推進の一環といたしまして、平成11年度より42台のパソコンを配置いたしまして、財務会計システムを構築し、内部事務の事務処理の効率化に努めているところでございます。

また、御質問にありました自動交付機については、本市はいち早く導入をして、土曜日、日曜日も交付をいたしております。ここ数日の新聞では、この自動交付機を郵便局等に設置をして、そこでも住民票とか印鑑証明がとれるようにすべきだという話が載っておりましたが、それは技術的には端末を設置すればいいわけで、そう難しいことではないと思います。ただ、国家公務員と地方公務員の法の問題がございますので、その法整備ができればそういうことも十分可能というふうに思っております。

それから、ポスシステムによる物品の購入というお話もいただきました。私ども今回の第2次の行政改革の中でも、先ほど言いましたこのIT化の問題とか、それから物品の一元的な購入という

ことも盛り込みたいというふうに考えているところでございます。

また、すぐできるものといたしまして、各種申請書の定型につきましては、市のホームページからダウンロードできるように当面したいと。それによって、家庭で書き込んでいただいて持ってきていただければ、すぐに交付ができるという形のものを開発していきたいと考えておりました、13年度ぐらいからそれを実施していきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、電子市役所ということが1つの将来の姿であろうというふうに思いますので、おくれないように先を進めるように、庁内組織もつくっていききたいと考えております。

副議長（谷 外嗣君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは、財政改革、庁舎の危機管理、そして入札制度の3点について御答弁さしていただきます。

行財政改革についてでございますが、取り組み方が遅い、何をしているのか伝わってこない、市民へのPRがないという御指摘でございます。8年度に大綱をつくりまして、9年度から3カ年取り組み、一定の成果は上がったと思っておりますが、積み残した課題もあることは承知してございます。

その反省の中で、原因の1つといたしまして、御指摘のように、まだまだ職員全員のものとなっていない。関係団体への働きかけもまだまだ不十分であります。それがテンポが遅い、目に見えてこないことになっていると思います。何よりも市民の皆さんへの御理解、御協力を求める働きかけも不十分であったと思っております。

そういう中で、今回の大綱案につきましては、今後の行財政改革に取り組むべき基本的な考え方をお示しするものでございまして、具体的実施課題や経費効果などについては、早期に実施すべきもの、実施には中長期的な期間を要すると思われるものなどを精査した中で、今後実施計画としてお示しをし、広報等により市民にも理解を求めてまいりたいと思っております。

また、今後の取り組みといたしましては、これは来年度になるかとは思いますが、市民の方も参

加していただくような委員会の設置を予定してございまして、意見や助言などを行財政改革に反映させていきたいと思っております。

今のいろいろと御論議ある中で、今は時代の大きな転換期であると言われてございます。行革の取り組みの中に、時代の流れにおくれないような、また地方自治の観点から、市民サービスの向上につなげるような取り組みを考えていく中で、すべての職員の意識改革を図り、内部的な努力を徹底することで、市民の多様化するニーズや少子・高齢化など、時代の要請に的確にこたえていく必要があります。そして、市民や市議会の御協力もお願いしながら、早急に財政再建を果たしつつ、未来の泉南市が健全な行財政運営を行っていただけるような行財政システムをつくり上げていくことに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、庁舎管理についてでございます。

来庁者、職員の安全確保及び住民サービスにかかわります効率的な事務を行っていく上で、庁舎の危機管理の認識及び管理体制の充実を図ることは、庁舎管理の重要な役割であると認識しております。

本庁舎は、昭和40年に建築いたしまして、現在まで2回の増改築を行ってまいりましたが、築後35年を経過しておりまして、一部老朽化が目立つところもあり、補修及び保守点検を行いまして、安全確保、維持管理に努めてきてございます。これらの庁舎に付随する設備につきましても、各設備ごとに保守点検、補修等を行いまして、健全な維持管理及び安全確保に努めているところでございます。

議員御指摘の昨年の12月議会開催中に自動火災報知器が鳴り、御心配、御迷惑をおかけいたしました。このことにつきましておわび申し上げます。原因につきましては、暖房機器の温度調整は1階、2階の各フロア単位でしかできず、個々の事務室におきまして天井の吹き出し口の風力調整を行っております。その結果、熱感知器に直接熱風が当たり感知器が作動し、火災報知器が鳴ったものであります。今後、このような誤作動が起こらないよう保守点検を行いまして、また緊急時に

おける敏速な対応及び報告を行いまして、危機管理体制の充実、認識の徹底を図ってまいりたいと思っております。

2点目に、庁舎内の廊下、通路等に書類、コピー機などが多く置かれまして、緊急時の避難、消火機器の使用等がスムーズにできない場所が見受けられます。この問題につきましては、年1回消防署において防火設備の検査がございまして、指摘を受けております。その都度、関係部署には整理整とんの注意などを行ってございます。

今後、廊下、通路等において避難通路確保、消火機器の使用などに支障が出ないように整理整とんの徹底を図りますとともに、適正な倉庫、書庫の配置を考えていきたいと思っております。

また、御指摘のように民間の場合、防火設備等について厳しい指導を行っているわけございまして、今後これらの点につきまして市民の模範となるべく、努力を行っていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、3点目の入札制度のうち、1点目、事前公表に伴います結果内容と評価についてでございます。

事前公表の入札結果につきましては、落札率から申し上げますと、1月から12月5日現在までの集計で130万円以上の工事件数が84件、平均落札率は96.08%となっておりまして、11年度における300万以上の事後公表にて入札しました37件が92.82%でした。その対象の基準額が違いますので一概には申せませんが、比較しますと3.2ポイント程度落札率が高くなっているのが現状でございます。しかし、一方では、透明性の高い公正入札の確保が維持されていると考えております。このように現時点ではメリット、デメリットの両方が結果としてあらわれてきてございます。

ただ、評価につきましては、事前公表自体1年程度の試行にて開始した経過もございまして、当面状況を見守りまして、最終的にはおおむね1年間の集計結果などを踏まえた上で、今後の事前公表のあり方について検討してまいりたいと考えております。しばらくお時間をいただきたいと思います。

2点目の物品等のその他の業者についての対処でございます。

土木建築以外の業種の入札方法についてでございますが、現時点におきましては、すべての工事入札につきましては、土木建築業種と同様に事前公表による入札を実施しております。

また、物品、委託等についてでございますが、まず物品業者の取り扱いにつきましては、指名願申請時におきまして、建設工事と同様に国税、地方税の滞納がないかどうかの確認のための納税証明書の提出や、発注内容によりましては、希望している業務を実際に行えるかどうかの確認のため、登録証明書等の提出を義務づけているところでございます。具体的に申しますと、この登録証明書等の提出については、特殊車両の整備とか特定の医薬品の購入等がございまして。

また、指名に際しましても、これらの登録証明書等に基づき行ってございまして、適正な入札の確保に努めております。

次に、委託等の入札についてでございますが、現時点では、工事を伴うものに限りまして予定価格の事後公表を行っております。建設工事と同様に事前公表での入札方法を導入するか否かにつきましては、建設工事の入札結果の集約及び他市の状況を把握しつつ、検討してまいりたいと考えております。

最後に、入札契約適正化法についてでございますが、この詳細につきましては、現時点ではまだ決定されておりません。概要について申し上げますと、大きくは2点の項目に分かれてございまして、1点目、発注者に義務づける事項では何点かございまして、1点が毎年度の発注見通しの発注工事名、入札時期等の公表を行うこと。また、入札契約に係る情報の公表として、入札契約の過程及びその内容の公表を行うこと。また、施工体制の適正化といたしまして、一括下請負の全面的禁止、施工体制台帳の提出の義務づけ及び施工体制の状況点検を行うこと。もう1点といたしまして、不正行為等に対する措置として、談合等があると疑うに足りる事実を認めた場合は、公正取引委員会、建設業許可行政庁等への通知が定められております。

大きく2点目といたしまして、発注者が取り組むべきガイドラインといたしまして、第三者機関によるチェック、苦情処理の方策、入札、契約方法の改善、工事の施工状況の評価の整備となっております。

なお、市の入札制度とのかかわりでございますが、当然この法律にのっとって改正を行わなければならないと考えております。しかし、現時点におきましては、既に導入済みの項目もあるため、改正すべき項目の検討を行いまして、法律の詳細が決定次第、早急に事務手続を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（谷 外嗣君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 教育行政のうち、施設整備関係をお答え申し上げます。危険箇所の把握、そしてその必要費用という内容でございます。

従来から緊急性、危険性のあるものを優先的に実施している中、基本的な考え方でやっております。そして、危険箇所につきましては、学校・園からの報告を受け現地調査を行い、その事項の危険性、緊急性を使用状況並びに周辺状況等考慮し、判断いたしております。

また、その対処方法につきましては、現計修繕費予算を勘案し、緊急応急処置、復旧修繕処置、恒久的改良復旧処置を検討、選択し、修繕を進めております。状況に応じては、改良復旧から修繕工事へと予算措置の必要性を感じております。

危険箇所の把握につきましては、学校・園からの報告だけでは不十分だと判断しており、現在保全調査を実施し、各幼・小・中学校へ調査員を出向させ調査し、危険箇所の発見に努めております。

次に、優先順位についてであります。優先順位をつけるのは難しいことであると思っております。学校現場から報告されてくる危険箇所等は、すべて重要だと受けとめさせていただいておりますし、そんな中でどれから処置していくのかということになります。専門職員が現場の状況を確認し、予算内容も見合わせて課内会議で精査し、決定しておるのが現状であります。今後、さらに学校・園現場と連携を密にして対応してまいりた

いと存じますので、御理解をお願い申し上げます。議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 真砂議員御指摘の信頼される教育行政について御答弁申し上げます。

まず、信頼される学校教育や学校運営を行うには、教職員の資質や能力の向上などが強く求められている時代であると認識いたしております。多くの教職員は、保護者や子供たちから信頼される教師になるため、日夜努力をいたしておりますが、その一方で厳しい社会のまなざしがあることもまた事実でございます。教育委員会といたしましては、今後とも校長と連携を図り、指導力の向上を図るとともに、自覚ある服務を行うよう指導していきたいと考えております。

また、マスコミの報道等にもございましたように、大阪府教育委員会におきましては、教職員の資質向上に関する検討委員会を設置し、教職員全般の資質向上の方策について検討されており、近々にその報告が出されるやに聞いております。泉南市におきましても、府教育委員会の報告を踏まえ、より有効適切な対応を行い、市民とりわけ保護者の付託にこたえてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 真砂議員の男女共同参画社会についてのうち、条例制定及び女性の政策決定への参加について御答弁させていただきます。

平成6年度に第1次女性行動計画「せんなん女性プラン」を策定し、女性施策上の基本方向、基本計画、重要課題、施策の方向を提示するとともに、「せんなん女性プラン」に基づきまして、女性問題講座、男性向け講座、ステップフォーラム、女性総合相談、啓発冊子の作成等の事業を実施してまいりました。

この間、議員御指摘のとおり、国では平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行され、男女が対等な立場で責任を分かち合い、性別にかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、国はもとより地方公共団体での男女共同参画社会が求められております。

このような社会情勢の変化と「せんなん女性プラン」の目標年度が平成13年度ということをお知らせして、本年9月に男女共同参画社会に関する市民意識調査を実施し、現在集計及び分析を行っているところであります。今回の調査結果を基礎資料として、女性の地位向上、女性の問題の解決だけでなく、男女共同参画社会への実現に向けた女性政策の指針として、「せんなん女性プラン」の改訂を平成13年度に、行動計画の策定を平成14年度に取り組んでまいりたいと考えております。

このような「せんなん女性プラン」並びに行動計画の作成に当たり、条例制定及び審議会の設置につきましても、大阪府、他の市町村の動向を踏まえつつ、本市といたしましても検討してまいりたいと考えております。

女性の政策決定にかかわる状況でございますが、現行の「せんなん女性プラン」におきましては、審議会における女性の登用目標として30%を掲げておりますが、現在の女性登用率は14.5%であり、目標には至っていない現状にあります。また、本市の役付職員に占める女性職員の割合は、21.2%となっております。現行の「せんなん女性プラン」にも述べていますように、今後とも意識改革を含む積極的な人材育成に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

以上です。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 男女共同参画社会の中で、泉南市での育児休業への取り組みということでございます。

近年、少子化傾向が全国的に進展する中で、安心して子育てに専念できる環境づくりへの重要性というのが高まっております。官民を問わずに育児休業を取得しやすい状況をつくっていかねばならないということでございますが、本市におきましては、男女共同参画社会の理念のもとに、女子職員だけでなく、男子職員も育児休業を取得できる制度となっております。これは、交互にとれるということでございますので、1回限りについて父、母それぞれ時期を変えて取得することができるという制度でございます。

現状としては、女子職員のみを取得というふうになっておられるわけでございますけれども、今後とも周囲の理解のもとに、職員が育児休業を取得しやすい環境づくりに努めていくという考え方でございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 事業部にかかわります2点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、都市基盤の整備についての御質問でございますが、昨日市長も申しましたように、かたくなに基盤整備には取り組んでいくということでございますので、特に道路に限ってのお答えをさせていただきたいと思っております。

本市の都市基盤の骨格であります都市計画道路は、大阪府と和歌山県並びに京阪神の都市圏、さらには国土軸につながる第二阪和国道を中心に格子状の12路線、延長といたしまして36.52キロメートルが計画決定されておるところでございます。

その内容は省かせていただきますが、これらの整備に対する考えでございますが、既に決定済みの都市計画道路については、それぞれの機能、役割を持ち、泉南市域における道路網の形成に必要でございます。中でも砂川樫井線は、JR阪和線と泉砂川駅を起点といたしまして、一丘団地を経由し、泉佐野市に至る本市の南北交通ネットワークを形成する幹線道路でございます。和泉砂川駅前の地域の活性化と連動させるとともに、隣接市への連絡強化のために整備が必要な路線でございます。昭和51年に事業認可を取得いたしまして、整備に着手し、現在に至っているところでございます。

また、昭和50年代の高度経済成長の住宅ブームで新家地区の人口が急増いたしまして、今日の新家駅前の交通混雑が発生していることから、通過交通の分散を図るため、大阪和泉泉南線——府道でございますが、これのバイパス機能を有する市場岡田線の整備を平成13年度から16年度の完成をめぐりに取り組んでおるところでございます。

また、信達樽井線は、泉南市の中心部を通り、

J R 阪和線和泉砂川駅から南海本線の樽井駅を結び、りんくうタウン内の都市計画道路の府道に至る本市の都市基幹道路でございます。メインストリートとして早期完成が必要な路線でございます。ここ数年はこれらの路線に主眼を置き、整備に努力をしていきたいというふうに思っております。

また、既に都市計画決定をいたしまして、長期にわたるもの、また事業認可をとっておりながら完成までは相当期間を要しているという路線もございますが、長期にわたり未整備の路線につきましては、長期的な視点からその必要性が従来位置づけられたものでございまして、単に長期未着手であるというだけの理由で、路線、また区間の見直しを行うことは望ましくない、都市全体あるいは関連する地域全体における道路網としての配置や規模等を検討する中で見直すべきであるという国の一定の指針がございますので、これに基づいて取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、市営住宅の御質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。御質問のうち住宅の活性化の観点から、高齢者、また障害者の入居者に対する住みかえを含めた本市の対応について御答弁を申し上げます。

議員御指摘のとおり、全国的な傾向といたしまして、公営住宅の入居者の高齢化割合は大変ふえておるところでございます。一例といたしまして、4階に居住している入居者が高齢によって歩行が困難ということで日常生活に制限を受けるという状況の中で、1階に移ったというような事例もございます。今後、十分に入居者の状況を把握しながら、また住みかえについては、一定の基準を設けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、木造の3住宅の問題でございますが、この問題は議会等においてその時点における状況を御説明しておりますように、市としての方針は、今ある老朽かつ狭小な住宅については建てかえを行い、公営住宅を求める市民に広く供給を行っていくという基本的な考えであります。裁判の結果が出た時点におきまして、市としては建てかえ方

針の考えに立ち、話し合いを前提とした解決が第一であるという認識を持っておるところでございます。

議員はかつて、市営住宅である以上は向井市長が過去の経過を十分尊重し、政治的な判断を行うべきであるという御主張でございました。既に5年前、市としての決定が出ておるといってございまして、既に幕が開いたということでございますので、それに向かって我々は取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 真砂議員の清掃行政について御答弁申し上げます。

現在、事業活動は年中無休や24時間営業などのスーパー、事業所などが多く、それにつれ事業系ごみも年々増加傾向にあり、議員御指摘のとおり、一般家庭の臨時ごみの持ち込みを土・日曜日にしたくても工場が閉まっていて困っているとの話を伺っておるところでございます。このことにより、特に年末の平日には、清掃工場は大変搬入車両が多くございまして、本市のごみ搬入にも若干の支障を来す日もございます。これにつきましては、私ども一般市民からの声も聞いてございますので、早急に清掃事務組合の方へ要望してまいりたいと考えてございます。

続きまして、規格葬儀の件でございますが、前回の本会議におきまして御答弁申し上げましたように、長年にわたる地域と密着し事業を行っている4業者には、本会議での質問、提案内容、市としての意向、必要性等を個別に説明を行ったところでございます。業者によりましては、足並みがそろわないのではないかとこの意見もございましたが、一定の理解をいただいております。

真砂議員も御承知のとおり、花卉組合はございますが、葬儀関係の組合は現在設立されておられませんので、一堂に集まっていただき協議を行うことにつきましてはなかなか難しい面もございますが、今後につきましては、4業者以外の業者につきましても協力をいただき、取りまとめをいたしたいと考えており、現在規格葬儀の内容、費用等のもろもろの検討に入るための準備を進めている

ところでございますので、御理解をいただきたいと考えてございます。

最後に、泉南聖苑計画事業につきましては、既に議会答弁で申し上げておりますとおり、基本計画の見直しを行ってまいりたいと考えてございます。そのため、金熊寺区、六尾区の各区の役員さんに説明を申し上げておりますが、今後につきましては、見直しについての一日も早い地元地域の同意をいただけるよう鋭意努めてまいりたいと、このように考えてございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 津野選管事務局長。

総合事務局長（津野和也君） 真砂議員の方から3点の御質問がございましたので、御答弁させていただきます。

まず、第1点目の投票率の向上に向けた具体的な対策、それに伴う費用についてという点でございますが、きのうも申し上げましたが、この投票率の向上に向けた明確な答えというのはなかなかございません。今回の市議会議員選挙におきましての投票率向上に向けての対策について御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、最初に市の広報等に掲載をしまいいりました。そして、あわせて市庁舎に懸垂幕の掲示、そしてポスターを作成いたしまして、掲示板等に掲示をしまいいりました。また、投票日前日及び当日におきましては、市の広報車並びに飛行機を委託いたしまして、投票の呼びかけを行ったところでございます。この部分らにつきましては、おおむね30万ぐらいの費用を使っておるところでございます。

そして、またこれは直接的に議員さんの方から見られますと、これがそうなるんかと思われるかわかりませんが、私どもといたしましては、投票入場券という形で有権者の皆様方全員に入場券を送付いたしまして、選挙の案内を申し上げたところでございます。そして、あわせて選挙広報という形で議員皆様方の御紹介並びに選挙の投票参加を呼びかけたところでございます。この2点を合わせまして約310万ほどのお金を使っておるところでございます。ですから、おおむねこの向上

に向けて使った費用というのは、私どもは340万から350万ぐらいと考えているところでございます。

次に、第2点の不在者投票の職員配置についてでございますが、現在私ども総合事務局といたしまして、私を含めて5人でやっておりますが、選挙管理委員会、公平委員会、そして監査事務局という、そういう形でやっております、現実的な形といたしまして、5人では15日の朝の8時半から21日の8時までの不在者投票業務というのはなかなか困難でございます。

特に、市民の方々や候補者の皆様方からのお問い合わせとか、そして体に故障のある方に対しての代理投票等々に職員を配置する関係上、不在者投票の用紙の配付、名簿の対照等々につきまして手が足りませんので、臨時職員を雇用したところでございます。

3点目の組織的に不在者投票なり投票所の送迎行為についてでございますが、これは選挙管理委員会といたしましては、公職選挙法上の考え方ということで御理解を願いたいと思っております。特定の組織等が特定の候補者の当選に資するためにそのような行為を行うというのは、公職選挙法の221条の利益供与に抵触するおそれがあると考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

午後3時50分まで休憩いたします。

午後3時17分 休憩

午後3時52分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出君。

12番（北出寧啓君） それでは、市民わの会北出寧啓、一般質問に入りたいと思っております。我が敬愛する真砂議員のわだちを踏まないためにも、簡潔に質疑応答を行いたいと思っております。

それでは、教育から始めたいと思っております。

地方自治体の全般的危機の時代に入っていますが、昨今大阪府では泉佐野市が財政再建団体に転

落するとの報道が掲載されました。しかし、本市の財政危機は、より一層深いものがあるように思います。財政危機のさなか、再び来年度の予算編成も本年度予算から一律に5%カットになるということです。しかし、財政危機はどうあれ、未来を担う子供たちには、借金してでも大きく育ててもらわなくてはなりません。長年冷や飯を食い続けてきた学校、生徒、その根っこには、結果として予算取りに負けてきた市教委という存在もあります。

確かに、例えば大規模改修には耐震構造の問題があり、新設ほどの予算が取られるなどの原因があるにしても、今後は明確な年次計画を立て、学校施設の改善を計画的に推進すると同時に、重ねて言いますが、必要な人材のための費用や需用費の増加に力を注いでもらわなければなりません。もっと荒々しく予算取りにかけてもらいたいと思いません、未来を担う子供たちのために。

第1点として、学校改革、現状の報告を受けたいと思います。

市教育委員会は、本市の幼・小・中の学校改革をどのように、どこまで進めてきているのか、まずその御報告をお聞きしたい。泉南中学校では昨年、保護者の学校参画、授業参加を中心として、保護者-地域-学校のネットワークづくりに励んできました。また、本年1月から教員の研修授業を開始し、本年度からは本格的な授業改革に乗り出すことになっていました。班活動はその中軸を占めるものでした。しかし、授業改革が一定の成果をおさめてきたという報告がありません。今、それはどうなっているのか、本市の他校の授業改革も添えてお願いしたい。

2点として、研修授業が出発点として、教育現場の壁を乗り越えるということについて。

教育には、文部省-府教委-市教委-学校をめぐっているような壁があります。しかし、教育にとって最も高い壁は学校現場内の壁であり、その中には、教科の壁、学年の壁、そして教科内の教員相互の壁があります。この障壁の除去が例えば授業改革等を通してどのように取り除かれてきたのか、御報告いただきたい。

学校が暴力や破壊行為にうろたえ、教室がエス

ケープや私語や無視で混乱するのも、高度成長後の政治、経済、社会システムの硬直化や地域、家庭の解体等が背景に控えているとはいえ、それらを主体的に乗り越える契機は教室の運営の中にこそあり、結局地域や家庭に支えられた先生でしかないということを率直に受けとめるべきでしょう。身体の怠惰や精神の怯懦は許されません。

公教育を復活させるためにも、いや公教育であるからこそ、先生一人一人が自分の教室を、自分の授業を公開し、相互批判を繰り返しつつ、みずからを生徒に向かって開いていかなければなりません。それができない教員は、もはや生徒とともにある先生ではなく、これからの時代みずからの進退をも考えるべきときに来ているのではないのでしょうか。

さて、研修授業や反省会を通して、一体何が得られたのでしょうか。また、それは先生が授業改革を進めるための積極的な契機になってきたのでしょうか、お答え願います。

第3点として、新しい観点からの授業改革について。

言うまでもなく、大量生産、大量消費システムを公教育の内部にあってイデオロギーレベルで牽引してきた効率主義、高度経済成長を保障した階級、階層の流動化を伴う立身出世につながる教科主義と、その下での競争の時代は終えんしました。時代分析を待つまでもなく、学校崩壊・学級崩壊・授業崩壊の諸現象、生徒の受業での私語や無視、学校からの逃亡がそのことを端的に物語っています。

しかし、たそがれ時にフクロウが飛び立ったものの、夜明けの光明が学校関係者の目には差してこないようです。あるいは、身体の怠惰と精神の怯懦がそれを妨げているのでしょうか。（発言する者あり）真砂議員のわだちを踏まないために、加速されております。申しわけございません。

今、総合教育への取り組みが始まっていますが、忘れてならない基本事項は、それが旧来の教科主義を再編する一般教育への転換をはらんでいることです。したがって、授業改革はこの総合教育に連動しなければならず、それは先生の学び合う教室での一般的知識と教養に満たされた一般教育の

実験であり、同時に公教育の現場で失われた公共性を共同性、規範性として回復することにあると思います。市教委の考えを原理的レベルでお示ください。

第4点として、教員の資質向上への施策として、聖域を超えて質問いたしたいと思います。

きのうも府教委の教職員の資質向上に関する検討委員会の中間まとめ案が明らかになりましたが、研修受業以外に教育の資質の向上にかかわって、教委は何をしてきたのかをお答えいただきたい。意識改革はどのように取り組んでいるのでしょうか。

大阪府では、適正を欠く教員、指導力のない教員500人の再教育、改善の見込みのない教員や意欲のない教員には、退職勧告まで考えていると聞きますが、心優しい生徒の心、無為ということで結果としてじゅうりんする先生等に対して、教育委員会はどのような方策を出しているのでしょうか。もはや心で生徒と感情と精神において関係しにくくなっている先生について、そのまま放置していいのでしょうか。対策はいかがなものでしょうか。

府教委は、問題教員の程度に応じて、第1、支援が必要な教員、第2に指導力不足の教員、第3に適格性を欠く教員に分類しています。小・中学生として一回性をしか生きられない、我が国の未来につながる生徒が、根本的なところで担任への不信にバタバタと音を立てて倒れているのが現状なのです。

さて、教員を市民社会の一員として見た場合、彼らがどのような社会的経験を積んできたかが大きな意味を持つてくると思いますが、とりわけ今公共性との関連で生徒のボランティア活動が重要視され、中教審でも学力とともに社会的活動の評価が言われる中、それだからこそ教育を担当する教員の社会的活動はどうか、改めて議論されなければなりません。そうした現状が把握できているのでしょうか、お示ください。

もう一つ、現在、教員の読書についてお聞きいたします。

かつて教員は、知識人として世間からの評価を受けていた時代もありました。しかし、現在の教

員にどれほどの教養と読書の積み重ねがあるのか、疑問視せざるを得ません。きのうも小山議員から司書制度についての提言がありましたが、果たして生徒以前に日々生徒と対する教員の読書が問われなければなりません。専門的な知と、教養と呼ばれる総合知、そして経験の諸相、こうしたことを問題にしなければ、学校から逃走する生徒のやみ、彼らの失意や倦怠あるいは希望の消滅などが決して見えてはこないでしょう。

今、教員の専門性に関して大学院入学・再学習が実施されつつありますが、総合教育が実施されようとする段階になって、学校現場の教員集団がどのような専門知並びに教養を身につけているのかが問われなければなりません。教育委員会は、本市の教員の知と経験の位相をどの程度把握されているのでしょうか。

第5点として、総合教育の本質に迫って。

さて、総合教育に関して、本市の学校が初年度に取り組もうとしている課題は一体何なのでしょう。単なる寄せ集めの継ぎはぎでも、旧来の教科的分類、つまり英、数、国、理、社や音、美、技、体でもなく、旧来の枠組みでは取り扱われなかった諸課題——環境、文化、生、仕事などが取り組まれていくでしょうが、それは私の推測であり、市教委として構想する諸課題は何なのでしょう。付言すると、衰退している日本語の運用能力、論理的な言語の運用能力、観察、実験あるいは分類能力、想像力、表現力などを涵養するシステムを企画することも市教委の役割であると思いますが、現段階での準備について説明をいただきたい。

第6点として、学校の運営体制について、とりわけ先生のセーフティーネットについてお尋ねいたします。

つまり、生徒が楽しく学べるために、教員は複雑な運営や会議等の時間をできる限り削減し、先生が真摯に授業改革に取り組めるようにするのが本来の筋でしょう。その点で、市教委はどのような対策を講じているのでしょうか。先生が授業改革や教材研究のための時間、集団的な、また個人的な時間を確保するために、校内での各種会議や校務分掌をできるだけ削減する方法について、市

教委としての案をお示しください。それは授業改革と不可分の関係にあり、教員はまさしくそのことを望んでいるのでしょうから、とりわけ明快なお答えを求めます。

今や先生は、知識人でも鉄人でもなく、翻って国家の威厳と地域の支援、そして保護者の信頼をも失ってしまった弱者になってしまっていることにそろそろ気づいてもいいころだと思います。規制緩和、市場主義を時代背景として、脅迫的にナショナルチョイス、つまり合理的選択論をベースに自己責任、自己決定が問われていますが、先生にも生徒にも彼らが自己責任、自己決定ができる教育環境をつくることこそが今緊急に問われているのです。お答え願います。

第7点として、幼稚園 - 小学校 - 中学校の教育ネットワークについてお聞きしたい。

恐らく、旧来からも校長会議があり、一定の関係はできているのですが、あくまでそれは運営に関してであって、幼稚園 - 小学校 - 中学校の授業のつながりにかかわるものではないでしょう。でなければ、現在の小学校1年生の学級崩壊は、深刻なものとはなっていないはずです。さて、この教育ネットワークをどう構築するか、もうできているのか、お尋ねいたします。

第8点として、市民のヘゲモニーとしての教育コミュニティについてお聞きいたします。

家庭 - 地域 - 学校ネットワークの形成に関して、市教委は府教委の指示を受け、2地区に地域教育協議会を設置しました。しかし、その目的や構成、手続や討議内容、あるいは一定の成果が公には示されてはいません。また、それはだれに向かって開かれているのかもわかりません。生徒を出発点として、整理した上で報告を求めたい。

もちろん、地域 - 家庭 - 学校をつなぐネットワークは、決して教委の独占物あるいはヘゲモニーで成り立つものではなく、逆に市民がヘゲモニーを有する地域教育協議会が催されないことが問題なのでしょう。つまり、地域 - 家庭 - 学校をつなぐネットワーク形成は、自覚的な市民あるいは自覚的な保護者の参画と支援なくしては、満足な結果を得ることはできないでしょう。さて、教委は、地域教育協議会を契機にどのような学校改革に踏

み出そうとしているのか、お示し願いたい。

第9点、子育て支援について。

地域の解体と少子化がますます子育てを困難にし、一方では幼稚園や保育所が子育て支援を徐々に始めていますが、今後の幼稚園3年保育の取り組みを含めて、教委の子育て支援についてお聞かせ願います。

第10番目として、小・中学校の授業崩壊、学校崩壊、中学校の暴力、器物破損等の統計的処理について、その現状と実態をお尋ねしたい。

言うまでもなく、基本的な方針、細部にわたる施策を実施するためには、まず現状の的確な把握が必要とされます。数年間にわたる小・中学校の実態を克明に報告していただきたい。

11点として、バス通学についてお聞きいたします。

市は費用負担の観点から、市教委は適正規模、適正配置の観点から、幼稚園、小学校の統廃合の問題の審議に入っていますが、今後統廃合がなされた場合の、現状でも阪南市とのボーダーに住まう住民の子弟が信達小学校への電車通学を余儀なくされていますが、統廃合以前にバス通学の実施を訴えるものですが、いかがでしょうか。

大綱2点として、街づくりについてお聞きいたします。

第1点、駅前再開発の現状と今後についてお伺いいたします。

大規模駅前開発が巨額の投資をしたまま中途挫折の憂き目に遭い、民間主導の駅前再開発になろうとしていますが、駅前広場という公的施設の建設が焦眉の課題として残っております。都市計画決定との関連で今後の施策について、とりわけ砂川榎井線、信達樽井線との関連でお聞かせ願いたい。

第2点として、地域整備予算についてお聞きいたします。

納税者が快適で健康的な日常生活を送るためには、生活道路や側溝、排水路等の身近な地域整備が欠かせません。しかし、本市では、地域整備予算を見ても一目瞭然にわかるように、その予算は余りにも乏しいと言えます。年間3,300万円にしか過ぎず、これが全市にわずかずつ配分される

にすぎません。それに需用費がたかだか1,900万円、これでは市民の満足のいく地域整備ができません。

確かに、こうした性格の地域整備は単費であり、基本的には補助金が見つからないにせよ、生活保護費13億円と比べても、余りにも少ないと言わざるを得ません。一けた違うのではないかということが、事情を知った市民のとっさに口から出る言葉ではないかと思えます。ここに地域整備の増額を要求するものです。

第3点として、どのような街づくりか、総合計画についてお聞きいたします。

数年前、市長に総合計画の策定を要請いたしましたが、それから本格的に策定作業に入ったようですが、現在の進行状況についてお示し願います。また、安易にコンサルタント業者に委託するといった愚策ではなく、職員を軸とした真に総合性と現実性に満ちた総合計画であることを期待していますが、その一端をお示しください。

第4点として、ミニ開発の現状についてお聞きいたします。

関西国際空港の開港から、本市も地場産業の衰退に翻弄されながらも、次第に都市人口が増大してきています。バブル崩壊前後にマンションや建て売り住宅を購入し、不動産価値の下落に嘆く不幸な30代、40代の青息吐息をしり目に、ミニ開発は我が市の空き地を埋め続けていますが、その現状を本市の街づくりの視点からお示しください。

大綱第3点として、環境についてお聞きいたします。

第1点として、生態系の調査の市民的公開を訴えます。

本市の貴重な自然生態系を保全する第一歩として、生態系の調査を提案してから数年がたちました。生態系調査を開始してから2年目を迎えます。この膨大な調査の結果を簡潔にまとめ、市民の目に触れるように要請いたします。その方法、手続等をお示しください。

第2点として、新家の悪臭問題についてお聞きいたします。

乾燥施設や発酵施設に付随する臭気脱臭装置の

改善に加えて、10月の初旬までに牛ふんの半分を撤去するという行政指導が府によってなされました。しかし、残念ながら悪臭の大部分が除去されたわけではありません。さらに、それとともに原料としての産業廃棄物の搬入時の悪臭、肥料生産に伴う発酵過程での悪臭、第一次製品の搬出時の悪臭、この4要素に関していまだに完全には対策が講じられてはいません。これらを今後どうするのか、その日程について御報告ください。

第3点として、野鳥園の現状についてお聞きいたします。

野鳥園は、私が本会議で提案してから6年、本市の街づくりに取り入れられてから4年という歳月が経過いたしました。関西新空港第2期埋立工事の条件にも組み込まれました。一昨年、府と市の協議会が設置され、実施に向けた取り組みが続いているはずですが、現在に至るまでの取り組みの経緯と来年度の日程をお示しください。

大綱第4点として、税についてお聞きいたします。

宗教団体の免税の現状と規模についてであります。日本には宗教団体が山とあります。それぞれが宗教法人として憲法に保障されつつ、固定資産税等の免税の特典を付与され、自由な宗教活動を営んでいます。本市にも巨大大宗教団体があり、その神殿は空に突き出すようにしてそびえ、泉南市民にはもちろん、本市を通過する旅客にも、はるかかなたから本市の山々を眺望する人の目にもとまります。この巨大な宗教団体も含めて、本市の宗教団体への免税対象の土地、家屋及びその規模をお示しください。

壇上での質問をこれにて終わりたいと思います。答弁の方、よろしく簡単克明にお願いいたします。議長（奥和田好吉君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から北出議員も御提案になりました生態系調査の市民的公開について御答弁申し上げます。

生態系調査を平成11年度から実施しておりまして、既存資料による基礎調査が終わり、その既存資料調査データをもとに、今年度は本市の主だった湿地、ため池を抽出し、植物、水生生物の調

査を行っているところでございます。

自然環境の保全には生物多様性の考え方が広まっており、生物相互の関係を含んだ生態系の保全、また人の手の入った里山、水田、ため池といった自然も保全していかなければならないと考えております。

人間と自然が共生し、さまざまな自然との触れ合いの場や機会を図ることにより、健全な生態系を維持し回復し、人間による維持管理とともに、生活領域に近い身近な自然も大切なものであります。そのためには、常に人々が自然に関心を持つための1つの資料として、生態系調査が終了した段階で市立図書館や学校での参考図書として公開をしていきたいと考えております。

議長（奥和田好吉君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） ただいまの北出議員さんによります教育問題に関しての11項目に対しての御質問につきまして、私の方から全般的な本市教育の現状につきまして御答弁申し上げます。

まず、幼稚園教育につきましては、個性に応じた指導方法の工夫と子育て支援センターとしての機能がうたわれていますが、本市幼稚園におきましては、環境構成に工夫を凝らす中で、園児一人一人が安心して自分の思いを出せるとともに、集団の中の一員としての自覚を高める指導の充実に取り組んでいます。また、園庭開放や親子登園日の設定、保護者の子育て支援のための取り組みや子育て相談に応じる等、子育てセンター的な役割も果たしているところでございます。

次に、小・中学校におきましては、特色ある教育活動を展開するための総合的な学習の時間の平成14年度からの本格的な実施を控え、地域の人材を活用したり、体験的な学習を取り入れるなどの研究に取り組んでいるところでございます。

教育方法の改善に関しましては、個に応じたきめ細かな指導により、学習に対する成就感を育てることが求められているところでありますが、平成13年度から導入されます第7次教職員配置計画に基づく教職員の増員を受け、小人数による学習の充実を図り、基礎的、基本的な学習内容の定着についての研究を深める考えであります。

教育課題に機敏に対応するための学校運営体制

の見直しが求められているところでございますが、そのためには、校長のリーダーシップの確立と教職員が一致協力して教育活動に取り組む体制が重要であります。そこで、本市におきましては、職員会議の位置づけを明確にすることによって、学校運営体制の確立を図っているところでございます。

また、教職員の資質は、教科指導に限らず子供の人格形成に大きな影響を与えるものであります。教職員の資質向上を図るため、府の教育センターで実施されます各種研修会への参加を促すとともに、市といたしましても、独自に研修会を実施し、教職員の資質向上を図っているところでございます。

地域社会のさまざまな人々がともに子供の教育のために力を出し合い、ネットワーク化を図るといふ教育コミュニティの形成に関しましては、その推進のための組織としまして、本年度より泉南中学校区と西信達中学校区に地域教育協議会を発足させ、その取り組みを進めているところであります。なお、一丘中学校区及び信達中学校区におきましては、遅くとも平成14年度当初にはこの組織を発足させる計画でございます。

家庭の役割に関しましては、しつけを初めとして社会的善悪を判断する力や基本的生活習慣等を育成する重要な場であるところとらえております。しかしながら、最近の就労形態の多様化、社会生活の変化する中で、親子の団らんの機会が少なくなったり、子育ての方法がわからず児童虐待という悲しい現象が生起いたしたりしております。家庭教育の危機が叫ばれておりますけれども、教育委員会では、教育相談室の設置や定期的な子育て相談等の相談体制を確立いたしまして、子育て講座の開設により対応しているところでございます。今後、総合的な教育力活性化事業の取り組みの1つといたしましても、家庭の教育力の充実を図る考えであります。

あと、詳細につきましては、担当よりお答えをいたしたいと思っております。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 教育予算について御答弁申し上げます。

議員に厳しい御指摘をいただいたところでありますが、教育予算の一般会計予算に占める割合につきましては、1975年30%、1985年20%、1995年16%、1996年9.6%、1997年11%、1998年12%、1999年13%、2000年で11%でございます。この数字を見る限り、減額傾向にあると思われまます。この原因につきましては一概には言えませんが、ここ数年、大規模改修が行われていないのが主な要因であると考えられます。

今後とも、財政状況の厳しい折ではありますが、教育予算の確保に可能な限り努めてまいりたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。
教育指導部長（吉野木男君） 北出議員の御質問に答弁させていただきます。質問事項が多岐にわたっておりますので、順序については必ずしも御質問どおりにならない部分があるかと思っておりますので、あらかじめ御勘弁願いたいというふうに思います。

第1点目の泉南中学校における班活動のその後の現況あるいは授業改善について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、泉南中学校におきましては、仲間の思いや悩みをともに共感できる仲間づくりを目標に班活動を実施いたしております。班活動の中で、子供たちはお互いの実践について学び合ったり刺激し合ったりすることで、学級集団は高まってきており、授業におきまして、班学習においてお互いの意見のぶつかり合いがあるものの、お互いを尊重し、語り合う場、認め合う場として学習意欲も高まってきております。

また、御指摘の授業改革でございますが、公開授業あるいは授業改革を効果的に進めるため、外部講師を招聘し、授業論なり教材論の研究、実践が行われておりますし、3学期には英語、数学の公開授業も計画されております。また、信達中学校、西信達中学校におきましては、平成14年より完全実施されます総合的な学習についての研究、あるいは一丘中学校におきましては、TTによる数学の授業研究等に取り組んでおるところでございます。

次に、障壁の除去と授業改革の件でございますが、授業研究はその過程を通し、切磋琢磨、指導技術の磨き合い、あるいは新しい教育理論の実践化を図る上で、教育活動の中核ともなる極めて重要なものであると認識いたしております。現在、各市内の学校におきましては、14年度に本格実施される新学習指導要領における総合的な学習時間の実施に向け、その理論的な研修あるいは実践化を図るための研究授業に取り組みつつあります。

また、わかりやすい授業は、生徒指導上の問題行動を解決するための1つの方法でもありますが、生徒指導上の問題は、教師の授業技術の向上のみでは解決できません。その背景には、子供たちの精神力や忍耐力、あるいは幼少期における自然体験の減少、異年齢集団における交流の乏しさ、あるいは自己表現力やコミュニケーション能力等の不足が指摘される実態がございます。

これらの課題解決のためには、市内中学校においては開かれた学校づくりを推進し、子供の実態や学校教育が抱えている課題を理解していただき協力を得るといった地域との連携した取り組みが必要であるというふうに考えております。

次に、教員の資質向上への施策の件でございますが、信頼される学校教育や学校運営を行うには、教職員の資質、能力、勤務意欲の向上などが強く求められております。新学習指導要領による教育課程の実施、特に総合的な学習の時間の本格実施を控え、学校の特色を生かした教育内容が必要となり、多くの教員はこれまでの内容や方法から、地域の特性や児童・生徒の実態に応じた指導力が求められており、その研修に努力をしているところでございます。

また、開かれた学校づくりにおける説明責任の具体化として、学校長、教職員、児童・生徒、保護者による学校教育自己診断がございます。本市におきましても、おおむね全小・中学校を含む形で自己診断が実施できる状況下になりつつございます。当然、学校教育自己診断におきましては、教育内容にとどまらず、多様な声が学校に寄せられ、その課題解決にかかわり、教職員の意識改革の一助になるものと考えております。

また、府教育委員会は、教職員の資質向上に関

する検討委員会を設置し、教職員全般の資質の向上の方策について検討しており、本市におきましても、府教育委員会の資質向上のための報告を踏まえ、より有効適切な対応をしてまいりたいと考えております。

また、教職員のボランティア活動につきましては、教育活動における児童・生徒のボランティア活動の推進が指摘されており、教職員にもボランティア休暇制度の活用等も含め、促進を図りたいと考えております。

次に、総合的な学習の時間の現状と課題でございますが、御指摘のとおり、総合的な学習の時間のねらいは、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること、また学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的に、あるいは創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすることでございます。本市の学校におきましても、本年度は移行期であり、全小・中学校で研究授業や研修会が実施されているところでございます。

教育委員会といたしましては、14年度の完全実施に向け、学校に対しましては、総合的な学習の時間の趣旨やねらいの徹底と保護者や地域への発信、2点目に教科の基礎、基本をしっかりと身につけることを大切にされた総合的な学習時間の研究の一層の推進、3点目に総合的な学習時間の学校独自のカリキュラムづくりの研究を指導、援助してまいるとともに、教育委員会としては、そのための人材バンクの整理、あるいは学校間のネットワーク化等の取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、学校の運営体制の問題でございますが、議員御指摘のように、今日教育現場は、新たな教育課題、例えば総合的な教育の時間、選択教科の拡大あるいは日々の生徒指導上の問題、家庭や地域社会との連携、あるいは日々の授業に直接関連する教材研究等多様な職務がございます。教育委員会におきましては、こういった学校の現場の実情を少しでも踏まえ、事務事業の省力化、簡素化あるいは部活動への外部指導者の活用等の取り組

みを進めております。しかし、根本的な問題は、生徒指導上の問題行動の解消にあると考えております。

次に、幼・小・中ネットワークの件でございますが、全国で13万人と言われる不登校児童・生徒の問題、1年生における学級崩壊等の問題の原因の1つとして、校種間の連携がスムーズに行われていないことが指摘されております。

本市の現状といたしましては、幼・小間においては行事調整等の領域を超え、発達や教育内容の引き継ぎ等の連携も行われております。中学校におきましては、体験入学や体験入部等が実施されておりますが、全体のものにはなっておらず、さらに取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、教育コミュニティと学校の改革の件でございますが、本年度より2中学校区において総合的教育力活性化事業が実施されております。この事業の目的は、当初は学校関係者の主導で一定進めておりますが、将来的には保護者、地域の人々を中心とした事業展開を目指す中で、地域全体での教育機能を高め、地域ぐるみの子育てを最終目的といたしております。こうした取り組みを通して地域の教育力の活性化が図られ、教育力の回復は学校における教育活動に大きな支えとなり、それぞれが果たす役割が連携をもって実践化が進められるものと考えております。

3年保育と子育て支援の問題でございますが、本市幼稚園におきましては、平成10年、11年の子育て支援文部省委託を契機といたしまして、各幼稚園におきまして専門家による子育て相談、シンポジウムの開催あるいは未就園の親子登園、園庭開放、子育て情報の提供等さまざまな取り組みを進めてきております。

3年保育については、現在泉南市教育問題審議会において議論をいただいておりますので、その議論を受けて今後の対応を考えてまいりたいと思っております。

最後に、通園バスの問題が御提示されておったかと思いますが、そのことも現在幼稚園問題審議会におきまして、今後の幼稚園教育のあり方、適正配置、適正規模、そして3年保育についてと、こういう3つの諮問事項で御議論をいただいております。

るところでございますので、基本的には通園バス等の問題については、そういった答申の中身との関連の中で、教育委員会としてはそのあり方について考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 大綱1点目のまちづくりのうち、駅前の再開発の現状と今後についてお答えをさせていただきたいと思います。

砂川駅前につきましては、駅前にふさわしい魅力あるまちづくりの整備を図るために、都市計画事業の市街地再開発事業として法的な整備を目指してこれまで取り組んでまいったところでございますが、この間に事業成立に向け準備組合とともに事業化の可能性を見出すべく、事業規模の縮小、段階的な整備等、種々検討を行ってまいりました。

しかしながら、現事業を取り巻く事業環境は依然として厳しく、9月の準備組合の総会で、景気の回復等が見られるまでの間、一時凍結するという方針が承認されました。あわせて、砂川樫井線、また信達樽井線等の都市基盤の整備の要望も市に対して行われたところでございます。このことで法的な整備手法としての再開発事業の早期実施ということは、困難な状況となったものでございます。

したがって、市としましては、山側の都市核として位置づけ、これまで駅前整備に取り組んでいるところでございまして、駅前の抱かえる諸問題等も含め、公共施設の整備、道路、駅前広場等に取り組む必要があると考え、鋭意努力をいたしたいと考えております。

また、駅前にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すためには、公共施設の整備だけではなく、公共施設と一体的に整備する良好な市街地形成が望まれているところでございます。区域内の民間の動向に対しましては、いかに誘導していくか、また協力等の要請をしていくかが今後の課題であるとともに、民間の動向があればこの機会をとらえ、公共施設整備のための用地の確保や良好な市街地形成への誘導を図る必要があるものと考えているところでございます。そのため、地区計画等の法的な誘導制度の導入の検討も考えまして、

また民間の動向に対応するためには、総合設計等の非法定的民間誘導制度も視野に入れながら導入の整合を図りまして、駅前にふさわしいまちづくりに取り組んでまいります。

次に、地域整備予算、特に市民生活に直接つながる道路や側溝などの予算が少ないのではないかと御質問でございました。

御指摘のように、今年度については3,000万円台の道路工事費でございますが、かつてここ5年ほどをとってみますと6,000万台のときもございました。今後、一番市民の要求が多い部分でございますので、財政当局と十分協議をしながら予算の確保に努めてまいりたいと思います。

続きまして、ミニ開発の現状という御質問でございましたが、住宅地の供給は、国民生活の質の向上のため、ゆとりと潤いのある健全な都市の形成において重要な役割を担うものでございます。地域整備と一体となった宅地開発の推進の重要性が指摘されているところでございます。したがって、良好なまちづくりに資する住宅地開発事業が円滑に促進されるよう、また公共団体と開発事業者が連携し協力しつつ、魅力ある地域づくりが望まれているところであります。

近年の開発状況を見ますと、住宅地の供給を取り巻く社会経済状況は大きく変化しているところであります。従来の新市街地型の大規模開発が減少し、既成の市街地におけるマンション開発が進み、特に近年は開発の小規模化が進んでいるところであります。このことは、人口の地域間移動が安定的に推移するとともに、高齢や少子化の進行等人口構造が変化していることと、また短期間に住宅供給ができることによるものと考えておるところでございます。

余り小規模化が進むと、議員御指摘のとおり、法の許容が及ばない開発行為が行われ、無秩序な市街地に陥るおそれがあります。このため、大阪府では開発行為の許可対象規模を1,000平米から500平米以上に枠を広げ、現在運用しております。それ以下の開発につきましては、市の方の指導要綱で300平米以上の開発を対象として補完をしておるところでございます。

もう1点、野鳥園の現状でございますが、大阪

府が野鳥園の予定地付近の現地測量調査を行いました。大里川の水を自然流下で予定地の園内に流入させるという場合には、既設のボックスカルバートが障害となって不可能であります。また、現在の仮排水路を利用した場合には防潮堤の撤去ができないなど、さまざまな障害事項が明確になってまいりました。このような状況の中で、仮排水路を利用し池をつくる案は困難と私どもは考えております。

今後、野鳥園の検討協議会といたしましては、どのような施設がよいのか、大阪府、泉南市でそれぞれの考案したものを持ち寄って、協議調整を進めるとい手法で行いたいと考えております。

議員御指摘の野鳥園の整備につきましては、関西国際空港の埋め立ての第2期事業の約束でございますので、調査費等の予算を確保されるよう大阪府に強く要望を行っているところでございます。議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。市長公室長（中谷 弘君） 総合計画の御質問でございましたので、お答えをさせていただきますと思います。

第3次泉南市総合計画の目標年度も近々に控えて、一昨年より第4次泉南市総合計画の策定作業に着手をいたしております。総合計画は将来のまちづくりの根幹でございます、法でいえばまちづくりの憲法のようなものであるというふうに考えております。既に、21世紀はまさに手の届くところまで迫り、21世紀初頭の泉南市はどうか、どうあるべきか、またどうすればそのようになるのかを念頭に策定作業に着手をいたしております。

今回の策定の方法は、従来の市民アンケートはもちろんのことでございますけれども、実際に策定作業に当たる職員を充て職でお願いするのではなくて、課長代理級までの全職員から広く公募いたしましてワーキングチームを設置し、職員による手づくりの計画策定を試み、実施してまいりました。これまで30名余りの参加がございまして、5つのチームに分かれて、何度も勉強会並びに市内各所に出向きながら、近くワーキングとしての素案として位置づけられる運びとなりました。

今後、市の内部の組織としての課長級を中心と

した部会、また部長級を中心とした委員会にその素案を呈示し、議論を重ねるとともに、近々総合計画審議会も立ち上げたいというふうに考えております。そして、平成13年度には、議会の方に御承認をいただくように提案をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 北出議員の質問のうち、悪臭問題について御答弁させていただきます。

当該事業所は、廃棄物を原料とする肥料化施設から生ずる悪臭防止対策については、一定の施設の改善が図られましたが、今なおにおいが発生する日もあることは事実でございます。

もう一つの悪臭の原因でございます畜産に伴う牛ふん、いわゆる堆肥でございますが、敷地内に野積みされておりましたこれにつきましては、大阪府環境整備室と同農政室が連携を図り、場内整理を行うよう行政指導を行った結果、泉南市域内の一部が撤去されたところでございます。また、泉佐野市と泉南市が連携いたしまして、臭気測定を12月2日から4日までの3日間測定を行ってございます。

今後につきましては、それらの測定結果を踏まえ、大阪府、泉佐野市と今まで以上に連携を密にしまして行政指導を強力に行ってまいりたいと、このように考えてございますので、よろしく願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方から宗教団体の免税の現状、その規模について御答弁申し上げます。

宗教法人等の固定資産税につきましては、地方税法第348条第2項第3号の規定によりまして非課税となっております。事務の流れといたしましては、当該法人等より非課税申請が市に提出された段階で、関係法規等により審査の上判断し、対応するものでございます。市内の非課税対象となる宗教法人数は57件となっており、内訳といたしましては神社8、神道1、仏教37、その他宗教、諸教11となっております。

また、個々の施設の公開につきましては、泉南市情報公開条例第9条第1号及び同条例施行規則第5条第1項第5号等の関係法規に照らし合わせると、これはなじまないものと考えていますので、御理解賜りますようお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 北出君。

12番（北出寧啓君） 宗教団体の免税云々ということで、個々のものはだめ、公開しないにしても、総体としては何件でどの規模かというのは把握されてるわけでしょう。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 非課税の課税客体、土地、家屋の件数でございますが、概算徴収において一応の数は把握しております。しかしながら、これはコンピューターのデータの入力されているのを反映しているものでございまして、コンピューター導入以前から非課税だったものをすべて網羅しているものではございません。

また、最近のもので非課税申請書を受け取っていても、実際課税対象にならないためコンピューターに入力していないものもございます。そういったことで、コンピューターで非課税、課税の判定は、マルとペケとだけの1種類で、例えば道路非課税、宗教施設で非課税など区分はされていませんので、個々の実数の把握はなかなか難しい一面があると考えておりますので、正確には数値はつかんでおりません。

以上です。

議長（奥和田好吉君） 北出君。

12番（北出寧啓君） これは怠慢だと思いますけれども、資料の請求を求めたいと思います。議長、よろしくお諮りください。

議長（奥和田好吉君） 質問者の内容をよく把握して答弁いただきたいと思います。池上課税課長。総務部課税課長（池上安夫君） 北出議員の質問につきまして少し御答弁いたしたいと思っております。

まず、データのことなんですけれども、実は課税課の方でありますコンピューター上の非課税コードにつきましては、先ほど参与が言いましたように、非課税客体全部につきまして1つの表示に分かれておりまして、はっきり申し上げて台帳整備という観点からは、先ほど御指摘のありますよう

ないいわゆる各施設ごとの課税客体の整理という点では、確かにこれは積み上げで、コンピューター上すぐに出るような措置を講じなければならないという点は、我々も認識をいたしております。

先ほど参与が少し申しましたように、コンピューター化される以前から非課税になっております施設の関係の積み上げとか、データ整理する上では的確な数値を出さなければならないと思っておりますので、実は現在その辺の台帳の整理作業を継続して今年度やっております。

そうということで、積み上げで個々全部拾い上げをしなければいけませんので、通常業務の傍らでやっておるといような状態でございまして、冬場に向けまして、また忙しい時期に入りますのでちょっと中断しますけども、それが終わりますので、大体予定といたしましては、来夏にはその辺の全部の積み上げのデータ整理ができるというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） あと1分です。北出君。

12番（北出寧啓君） じゃ、3月議会で改めて質問に入りたいと思います。

教育委員会にいろんな質問をさしていただきましたけれども、隔靴搔痒ということで、確かに現場教育と教委というのは、やっぱり隔たりがあるというのは事実なんで、それはよくわかるんですけれども、ただそれでは教委の教育現場に対する指導性は何かというふうなこともいろいろ問われざるを得ません。

時間もございませんけれども、1点だけ、総合教育というのは新しい転換を呼び起こしているわけですよ。だから、それが旧来の19世紀レベルの学問方法と、あるいは今後の21世紀の方法との根本的な転換が起こってきたこともあってやられているわけですよ。

私、申し上げましたように、日本語の運用能力とか論理的な言語の運用能力とか、教科を超えてどういう形に統合、再編成していくのかという、そういうことが底流にありまして、その中で総合教育が現場の先生のいろんな関心事、そして彼らの教養と専門的な知に依存しながら展開されていくべきものでありまして、そういうことをお聞き

したんですけれども、的確に答弁いただけないんで、一言だけでも言っていただきますでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 時間がありません。

以上で北出議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明13日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明13日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時53分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 稲 留 照 雄

大阪府泉南市議会議員 南 良 徳